

令和 7 年度

公立大学法人国際教養大学の業務の実績に関する評価結果

- ・ 全体評価調書
- ・ 項目別調書

令和 8 年 8 月

秋田県地方独立行政法人評価委員会

評価基準について

○評価基準は評価委員会で決定し、評価については項目別評価と全体評価により行う。

項目別評価 … 中期計画に掲げた各項目の実施状況と業務の内容及び法人による自己評価結果等を総合的に勘案して実施する。

全体評価 … 項目別評価の結果を踏まえ、業務の実施状況、財務状況、法人のマネジメントの観点から、法人の活動全体について定性的に評価する。

○項目別評価の評価区分と評価基準は次のとおり

区分	評 価 基 準
S	特に優れた実績を上げている 計画を順調に実施しているという達成度だけでなく、特筆すべき実績が認められるもので、評価委員会が特に認めた場合のみ評価する、いわゆる「エクセレント」の観点からの評価
A	年度計画どおり実施している 達成度が100%以上と認められるもの又は評価委員会が達成度100%相当と認める場合
B	概ね年度計画を実施している 達成度が80%以上100%未満と認められるもの
C	年度計画を十分には達成できていない 達成度が80%未満と認められるもの
D	業務の大幅な改善が必要である 評価委員会が特に認める場合
※ 定量的な評価指標が設定されている場合は、上記評価基準により評価することを基本とし、定性的な評価指標が設定されている場合は、上記評価基準に基づき、委員の協議により評価する。 評価の最小単位以外の評価項目については、上記基準に基づき、委員の協議により評価する。	

公立大学法人国際教養大学の業務の実績（令和７年度）に関する全体評価調書

全 体 評 価

業務の実施状況について

全体として計画どおり実施していると認められる。

- 「教育の充実」については、応用国際教養教育推進機構において海外大学とのオンライン協働授業や、県内のフィールド活動科目、国際協働PBLなどの科目を開講したほか、国家資格である「登録日本語教員」の養成課程を開始するなど、着実に各分野の活動を推進したことが評価される。
- 「多様な学生の確保」については、SNSを活用した情報発信や大学説明会や高校訪問、中高生を対象とした体験型説明会の開催等により、県内外へ幅広く広報活動に取り組んだことは評価されるものの、県内出身入学者数の数値目標が未達成となっており、更なる取組強化が求められる。情報発信や提携校との面談等の様々な取組により、各国から優秀な留学生を確保している点や大学院学生の収容定員が充足されている点は評価できる。
- 「学生支援」については、学生生活に関する様々な情報をワンストップで確認することができるウェブサイトを構築し、学生の利便性の向上を図ったほか、交換留学に係る渡航を支援するための奨学金を新たに創設するなど、経済支援等のきめ細かな学生生活の支援を実施していることが評価される。また、各種交流会等の実施に加え、留学中の学生にも留学前後で充実したキャリアサポート等を行い、就職希望者の就職を達成したことが評価される。
- 「研究の充実」については、外部資金の獲得支援に取り組み他大学との連携事業として「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）」や「共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）」に継続して取り組み研究開発活動を推進するなど、年度計画どおり実施していると認められる。
- 「学校教育への支援」については、県内学校授業やワークショップ等に留学生等や教員を派遣するなど交流活動を実施したほか、研修事業を通じて県教育委員会等の英語担当教員の指導力向上に協力しており、年間計画どおり実施していると認められる。
- 「地域社会への貢献」については、新たな連携協定を締結するなど県内外の大学や企業等と積極的に連携し、地域の課題解決に向けた協議や研究が行われており、数値目標を上回る実績となったことが高く評価される。

財務状況について

全体として計画どおり実施していると認められる。

法人のマネジメントについて

全体として計画どおり実施していると認められる。

- 外部評価委員会の下部組織として教学マネジメント分科会を開催したほか、クマによる被害対策として対策ガイドラインを新たに制定し、職員の勤怠時間外勤務についても新たな管理システムを導入するなど、各分野において体制強化を図っている。
- 監査指摘事項の事務局内での共有等が適切に実施されており、年度計画どおり実施していると認められる。

中期計画の達成状況

中期計画の達成に向け着実に年度計画が実施されている。

- 県内出身入学者の確保について、引き続き目標達成に向けた取組が求められる。

組織、業務運営等に係る改善事項等について

組織、業務の運営等に関し、特に改善を勧告すべき点はない。

項目別評価結果（公立大学法人国際教養大学）

評価項目	自己評価	評価
I 教育研究に関する目標を達成するための措置	A	A
1 教育の充実	A	A
（1）国際教養教育の充実	A	A
（2）留学生に対する教育の充実	A	A
（3）専門職大学院教育の充実	A	A
2 多様な学生の確保	A	A
（1）学生の確保	B	B
（2）留学生の確保	A	A
（3）大学院学生の確保	A	A
3 学生支援	A	A
（1）学修の支援	A	A
（2）学生生活の支援	A	A
（3）キャリア支援	A	A
4 研究の充実	A	A
（1）国際教養教育に資する研究の推進	A	A
（2）海外提携校等との学術交流の活性化	A	A
II 地域貢献に関する目標を達成するための措置	A	A
1 学校教育への支援	A	A
（1）児童生徒の英語コミュニケーション能力養成等への支援	A	A
（2）英語担当教員の指導力向上への支援	A	A
2 地域社会への貢献	A	A
（1）地域の国際化の推進	A	A
（2）多様な学習機会の提供	A	A
（3）卒業生のネットワーク等を活用した地域貢献活動の推進	A	A
（4）地域活性化に向けた取組の強化	S	S

評価項目	自己評価	評価
III 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置	A	A
1 組織運営の効率化及び大学運営の改善	A	A
（1）組織運営	A	A
（2）人事管理	A	A
（3）教育研究環境の整備	A	A
2 財務内容の改善	A	A
（1）財政基盤の強化	A	A
（2）経費の節減	A	A
3 自己点検・評価等の実施及び大学情報の発信	A	A
（1）自己点検・評価等	A	A
（2）大学情報の発信	A	A
4 その他業務運営に関する事項	A	A
（1）安全等管理体制の充実	A	A
（2）情報セキュリティ対策の強化	A	A
（3）コンプライアンスの徹底と内部統制の強化	A	A
IV 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	A	A
V 短期借入金の限度額	-	-
VI 重要な財産の譲渡等に関する計画	-	-
VII 剰余金の使途	A	A
VIII 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画	A	A

（参考）	評価基準	評価
	特に優れた実績を上げている。	S
	年度計画どおり実施している。（100%以上）	A
	概ね年度計画を実施している。（80%以上100%未満）	B
	年度計画を十分には達成できていない。（80%未満）	C
	業務の大幅な改善が必要である。	D

公立大学法人国際教養大学の業務の実績等（項目別）						
				自己評価	評 価	
Ⅰ 教育研究に関する目標を達成するための措置				A	A	
1 教育の充実				A	A	
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
(1) 国際教養教育の充実			A	A	A I L A推進機構センター長会議を AILA/SX推進会議に改組し各研究プロ ジェクトの推進体制の強化を図ること で各分野の活動を継続して推進したこ とが評価される。	
① 応用国際教養教育推進機構を設置し、A I L Aの理念に基づく教育、研究、地域貢献の分野の活動を企画・実践する。	① 新たに設置した応用国際教養教育（A I L A）推進機構センター長会議において、A I L Aの理念に基づく教育、研究、地域貢献の分野の活動を協議し、推進する。	○ A I L A推進機構センター長会議をAILA/SX推進会議に改組し、A I L Aの理念に基づく教育、研究、地域連携分野の活動実績の確認や今後の活動予定に係る協議に加え、全学的な研究プロジェクトの推進に取り組んだ。				
② E A P、基礎科目群、教養基盤科目群、教養専門科目群の有機的接続に留意しながらカリキュラム全体の順次性を保ち、体系的な教育課程を編成する。	② A I L Aの理念に基づき、カリキュラム全体の順次性を保った体系的な教育課程を実現するため、A I L Aタスクフォース及び各領域での議論を踏まえて開講科目を編成する。	○ 年間4回（累積33回）開催したA I L Aタスクフォースにおける全学的なカリキュラムアセスメントとディプロマポリシーとの有機的なつながりに係る議論や各領域における議論を踏まえ、カリキュラム全体の順次性・体系性を保つよう年間開講科目計画を編成し、教育研究会議の承認を経て各科目を開講した。				

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
③ 修得した知識や技術を、地球規模の問題をはじめとした様々な課題の解決に応用していく人材の育成に向け、幅広く社会科学的視点、人文学的・芸術的視点を涵養するため、グローバル社会における政治・経済やサステナビリティ、急速に発展する最先端技術と人間社会の在り方等に関する多角的なカリキュラムを提供する。	③ グローバル社会における政治・経済やサステナビリティ、急速に発展する最先端技術と人間社会の在り方等に関する多角的なカリキュラムを提供するとともに、A I L Aを具現化する活動の受け皿を充実する。	○ グローバル・ビジネス、グローバル・スタディズ、グローバル・コネクティビティの3領域を配し、グローバル社会における政治・経済やサステナビリティ、急速に発展する最先端技術と人間社会の在り方等に関する多角的なカリキュラムを提供するとともに、A I L Aを具現化する科目やフィールド等での活動を含む科目として、提携大学とのオンライン協働授業「GBS303 G B特別講義 3：国境を越えずに国境を超える（A I U－H A N共同科目）」及び国際協働型P B L授業「GSS302 G S 特別講義 2：グリーン・エコノミーと持続可能性観光への多角的アプローチ（PBL）」及び「GSS320 GS 特別講義 27：アジアにおける持続的地域発展（PBL）」、スタディ・ツアー科目「GCS212 GC 特別講義 14：収斂する戦士文化：古代ギリシャと中世日本（Study Tour）」、企業との連携による寄附講座「GSS319 G S特別講義 26：持続的地域発展における観光の役割（JR東日本寄附講座（PBL））」を開講した。また、北海道大学大学院文学研究院 教授（人間知・脳・AIU研究教育センターセンター長）田口茂氏をはじめとするゲストスピーカーを国内外から招くなどにより、最新の研究や実務経験に基づく講義を提供した。			

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
④ 外部講師のオンライン招聘をはじめとしてＩＣＴ技術を有効活用することにより、教育プログラムの充実を図る。	④ 情報関連科目を充実させるほか、海外大学とのオンライン協働授業、外部講師のオンライン招聘等、ＩＣＴを活用した教育を推進する。また、実践的な技能や知識を修得する機会拡大等のため、学外の高度な専門性を持つ講師によるオンライン講義・演習を県内高等教育機関と共同で実施する。	○ 「DGT150 デジタル時代の重要課題」、「DGT320 デジタル時代における意味構築」を継続して開講したほか、文部科学省の数理・データサイエンス・ＡＩ教育プログラム認定制度（通称「MDASH」）リテラシーレベル認定を受けたＢＵＩＬＤ（Building Information Literacy for a Digital Society／デジタル社会のための情報リテラシー教育）プログラムにて、デジタル社会の基盤である数理、データサイエンス、ＡＩといった分野への関心を高め、これらを適切に理解し、活用できる基礎的な能力を育成するための科目群を提供するなど、引き続き情報関連科目・分野の充実を図った。また、コロナ禍で蓄積したＩＣＴのノウハウやオンラインリソースを継続的に活用し、海外大学とのオンライン協働授業「GBS303 ＧＢ特別講義 3：国境を越えずに国境を超える（ＡＩＵ－HAN共同科目）」を実施したほか、国内外からオンライン上でゲストスピーカーを招聘し、延べ11件の講義を提供した。これにより、学术交流の強化だけではなく、オンライン会議システムや、ファイル共有プラットフォームなどのオンラインツールを活用した学習スキルの向上にもつながった。また、株式会社日南及びテクノプラン株式会社との協働により、生成AI・VR・3Dプリンタ等のICT技術を活用し地域が抱える課題の解決をテーマとするワークショップを12月から2月にかけて開講した。			

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
⑤ 留学時修得単位の柔軟な認定制度を保持し、広い教養、専門分野の深い知見の修得を可能にする。 ⑥ 秋田県立大学をはじめ県内外の大学と連携を図り、日本や秋田の課題等についての学修機会を提供する。 ⑦ 授業やカリキュラムの改善に役立てるため、学生の教育指導の過程において、授業に対する成績評価や能力試験など、多様な視点から、学修到達度の検証を行う。	⑤ 留学時修得単位の柔軟な認定制度を保持することにより、広い教養及び専門分野の深い知見の修得機会を提供する。 ⑥ 秋田県立大学や海外大学との連携によるPBL科目等におけるフィールドワーク等を通じて、日本や秋田への理解を深める機会を提供する。 ⑦ 令和5年度に新設した教学IRチームを中心として、ディプロマ・ポリシーに定めた能力の獲得に向けた体系的なカリキュラムの点検・評価を強化するため、工程表を整備する。また当該工程表に基づき、令和6年度は、ディプロマ・ポリシーとAILAの関係性を整理しながら、カリキュラムマップ及びアセスメントポリシーの策定を進める。加えて、学内データの継続的な収集を行う。	○ 留学時修得単位の柔軟な認定ルールを維持し、留学先における学生の多様な科目の単位修得機会を拡充した。 ○ 日本研究及び東アジア研究関連科目として延べ34科目を開講したほか、県内フィールド活動を通じた地域連携を考える科目として秋田県立大学と共同開講する「GCS301 GC 特別講義 2：持続可能な社会と情報処理（AIU-秋田県立大学共同PBL）」、カセサート大学と企業との連携による寄附講座「GSS319 GS 特別講義 26：持続的地域発展における観光の役割（JR東日本寄附講座（PBL））」等を開講した。国際協働PBLについては、「GSS302 GS 特別講義 2：グリーン・エコノミーと持続可能性観光への多角的アプローチ（PBL）」を継続して開講したほか、コロナ禍の影響で中断していたタイをフィールドにしたカセサート大学との「GSS320 GS 特別講義 27：アジアにおける持続的地域発展（PBL）」を再開し、両国の地域課題について協働で学ぶことを通じて日本や秋田への理解を深めた。 ○ ディプロマ・ポリシーとAILAの関係性を整理しながら学部カリキュラム及び科目の確認と体系的な精査を行うにあたり、その前提となる工程表やアセスメントプランについての学内理解・浸透を図った。カリキュラム全体の評価は次のステップとして来年度への継続課題とした。また、議論の過程で生じた疑問等に対し、IR担当部署が関連する可視化データを適時提供したほか、それを可能とするための学内データ分析基盤の継続的な整備を行った。			

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(2) 留学生に対する教育の充実			A	A	日本研究及び東アジア研究関連科目についてフィールドワーク科目の再開や新規科目の開講を行った。また秋田県内へのフィールドトリップも継続して行うなど、留学生の秋田への理解を深める取組が行われ、年度計画どおり実施されていると認められる。
① 日本語能力向上においてより高い教育効果を得るため、留学生の日本語能力レベルに応じた科目を提供する。	① 留学生にプレースメントテスト（クラス分けテスト）を受験させ、レベルに応じた日本語科目を提供する。	○ 留学生に対するプレースメントテストを評価項目に応じてオンラインと対面（作文と口頭テストの一部）で実施し、学生能力別に通常11レベルのうち10レベルの日本語科目を提供した。			
② 日本や秋田への理解を深めるため、日本研究科目及び東アジア分野の魅力ある科目を提供する。	② 留学生の日本や秋田への理解を深めるため、日本研究科目及び東アジア関係科目を提供する。	○ 日本研究及び東アジア研究関連科目として延べ34科目を開講した。マレーシア工科大学及びマレーシア国立サバ大学との連携による国際協働課題解決型学習（PBL）科目「GSS302 GS 特別講義 2: グリーン・エコノミーと持続可能性観光への多角的アプローチ（PBL）」や県内フィールド活動を通じた地域連携を考える科目として秋田県立大学と共同で「GCS301 GC 特別講義 2: 持続可能な社会と情報処理（AIU-秋田県立大学共同PBL）」を継続して開講するとともに、コロナ禍の影響で中断していたタイをフィールドにしたカセサート大学との「GSS320 GS 特別講義 27: アジアにおける持続的地域発展（PBL）」を再開したほか、同大学と企業との連携による寄附講座「GSS319 GS 特別講義 26: 持続的地域発展における観光の役割（JR東日本寄附講座（PBL）」も継続した。さらに、「GCS212 GC 特別講義 14: 収斂する戦士文化：古代ギリシャと中世日本（Study Tour）」を新規開講した。			
③ 短期プログラム等、留学生向けプログラムの充実を図る。	③ 県内各地のフィールドトリップや文化授業等の体験型プログラムに加え、授業においてPBL要素を取り入れたカリキュラムを提供することによりプログラムの充実を図る。	○ 「私の秋田を見つけよう」というテーマのもと、日々の授業や学生寮での生活、田沢湖や男鹿へのフィールドトリップ、文化体験などを通じて、学生がAIUでの滞在を楽しみながら、秋田の文化や社会について主体的に学ぶことができるよう意識付けを行った。また、秋田県衛生看護学院の学生との交流プログラムを実施し、日本語によるコミュニケーションの実践機会を設けるとともに、異なる文化的背景を持つ学生同士が相互理解を深め、多様な価値観に触れる機会を創出した。			

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(3) 専門職大学院教育の充実			A	A	5月に「登録実践研修機関」及び「登録日本語教員養成機関」として文部科学大臣の認定を受け、9月から国家資格である「登録日本語教員」の養成課程を開始し、日本語教員育成の取組を強化したことが評価される。
① 「英語が使える日本人」を育成できる英語教員及び高度な専門知識と実践力を有し、国内外の日本語教育機関等において即戦力となる日本語教員を養成するため、教育実習を重視した実践的な教育を推進する。 ② 高度な国際コミュニケーションの理論と、その実践に係る知識及び技能の獲得を目指す教育をより強化するため、教育体系や教育内容について継続的に見直す。	① 専門知識を身に付ける科目の提供のほか、「英語教育実践法と実習」や「日本語教育実践研究」等の科目を通じて、初等中等教育機関や国内外の日本語教育機関等での教育実習を重視した実践的な教育を実施する。 ② 高度な国際コミュニケーションの理論と、その実践に係る知識及び技能の獲得を目指す教育をより強化するため、教育課程や科目群の見直しを検討する。	○ 英語教員の養成に関しては、「外国語としての英語教授法と学習教材」、「外国語としての英語会話能力・聴解力指導法」、「英語教育実践法と実習」の継続開講を通じて実践的な教育を提供し、延べ13名が中等・高等教育機関において教育実習を行った。また、マレーシアのマラ工科大学との連携によるバーチャル教育実習も継続しており、当該取組の効果に対する共同研究等について更なる協力拡大を検討している。日本語教員の養成に関しては、「外国語としての日本語教育と教授法」をはじめとした実践的な科目を提供するとともに、延べ33名の学生が国内外での教育実習を行った。なお、日本語教育実践領域における海外教育実習は、令和6年度に引き続き、国際交流基金の大学連携日本語パートナーズ派遣プログラムに採択された。加えて、5月に登録実践研修機関及び登録日本語教員養成機関として登録され令和7年度9月入学者より「登録日本語教員」（国家資格）の養成課程を開始した。 ○ 通訳技法、組織におけるコミュニケーション、国際ニュースの書き方、デジタル時代の広告、グローバルな環境におけるPR等に関する科目を継続して開講したほか、より実践的な科目の拡充を目指し新規科目「GCP639 広報実務演習」を開講した。			

I 教育研究に関する目標を達成するための措置					自己評価	評 価
2 多様な学生の確保					A	A
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
(1) 学生の確保			B	B		
① 戦略的広報の展開 ア 入学後のミスマッチを防ぎ、自立した意志と知的好奇心にあふれる受験生・入学生を確保するため、オープンキャンパス・大学説明会等を通じて本学の特長、カリキュラム、求める学生像を明確に発信する。	① 戦略的広報の展開 オープンキャンパスや大学説明会等を対面又はオンラインで開催し、教育理念やカリキュラムをはじめとする本学の特長、求める学生像等を明確に発信する。 大学ウェブサイトにおいて、教員の研究内容の紹介を行うなど、情報の充実を図る。またパンフレットの更新や各種広告の掲出を行うほか、テレビ、新聞、雑誌等の各種メディアを通じたパブリシティ活動に積極的に取り組む。	○ 本学の教育理念や特徴、求める学生像等が明確に伝わるよう説明資料や構成を工夫しながらオープンキャンパス及び大学説明会を開催した。 【オープンキャンパス】 7・9月に対面・オンライン双方で開催し、合計2,168名が対面参加した。 【大学説明会】 オープンキャンパスの企画の一つとして、入試セミナーを対面で開催した。 【体験型説明会】 全国4都市（東京、名古屋、大阪、福岡）で体験型の説明会「Experience AIU」を開催した。 ○ 【大学ウェブサイト・受験生ウェブサイト】 大学の概要や教員の研究内容、入試情報等、本学に関する情報を正確かつ適時に発信し、入試関連情報（日・英）として63件の記事を掲載したほか、大学の最新の取組や活動内容を紹介する「A I U トピックス」、「イベント情報」及び「新着情報」への掲載数は、A I U トピックス（日）が160件、イベント情報（日・英）が36件、新着情報（日・英）が74件の計333件となった。 【印刷物による広報】 大学案内パンフレットを作成し、県内の各自治体、主要施設、県内外の大学及び報道機関等に配付したほか、受験生等からの資料請求に対応した。 【紙媒体や公共スペース等での広告掲出】 令和6年度に引き続き、秋田空港・秋田駅において広告を掲出したほか、県内高校生やその保護者をターゲットに、県内新聞等に広告を掲出した。加えて、本学の更なる認知度向上に向け、受験者やその保護者、ビジネスパーソン等の幅広い層をターゲットに、全国紙の英字新聞であるJapan Times Alphaに広告を掲載し、潜在的な志願者の増加を図った。 【メディア取材の活用】 報道機関への投込等を通じて大学の最新の取組を積極的にメディアに向けて発信し、テレビ（県域及び全国放送：47件）、雑誌（9件）、新聞（164件）等で掲載又は放映された。			受験生ウェブサイトのリニューアルやSNS、YouTubeを活用し積極的に広報活動に取り組んだほか、県内高校への訪問や説明会の開催など入学者確保の取組を行っていることが評価される。県内出身入学者数についての数値目標が未達成となっており、更なる取組の強化が求められる。	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
イ 高校生・保護者・その他関係者に対し、アピール効果の高い情報を迅速に発信するため、大学のウェブサイトに加え、新たなメディアの利用を模索しながらSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を効果的に活用する。	大学ウェブサイトと大学公式SNSを連動させるなどの複合的広報を積極的に展開する。また、新たに大学PR動画を制作し、YouTubeにおいて公開するほか、学生目線によるSNS等の発信を通じて、中・高校生への情報発信を強化する。	○【大学ウェブサイト】 受験生ウェブサイト全体のリニューアルを実施し、大学の各種SNSと連動した情報発信を行うことにより、複合的広報活動を展開した。 【YouTube】 広報動画4本を制作し、本学公式チャンネルにて公開した。情報は既存のチャンネル登録者に通知されたほか、大学ウェブサイトやFacebookページ、Instagramアカウントでも周知したことにより、チャンネル登録者（ユーザ）が362名増加した。 【Instagram】 Instagramにおいて、同プラットフォームの特性に合わせて記事を再構成し、公式ウェブサイトやFacebookページとは異なるビジュアルで発信するなどの工夫を凝らし、2,359名の新規フォロワーを獲得した。 【Facebook】 大学ウェブサイトと連動して随時、記事掲載を行い217名の新規フォロワーを獲得した。 【SNS等を通じた広報】 受験生を中心に利用されている学習記録・管理のためのアプリケーション（Studyplus）での広告掲出を通じ、大学の特長や新カリキュラム及び受験生向け情報の発信を強化した。			

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
② アドミッションポリシーに基づく着実な入試の実施 ア 高い学修意欲と問題意識を持つ学生を多様な層から確保するため、基礎学力等を評価する一般選抜試験、高等学校までの学修経験や思考力、英語運用能力等を総合的に評価する特別選抜試験を実施する。 イ 特別選抜試験でのWeb出願の導入など出願手続きの簡素化により、受験者数増を図る。 ③ 県内出身入学生の確保 ア 県内高校生を対象としたグローバル・セミナー入試を実施する。 イ 高校入学前から本学に触れる機会を作り、魅力を感じてもらうことにより、志願者増につなげるため、県内小中学校における交流活動等を実施する。 ウ 1年次から多くの高校生に本学を知ってもらい、志願者増につなげるため、各種セミナー・出張授業・大学見学を実施する。 エ 学生による母校訪問等により、効果的に受験生に働きかける取組を行う。	② アドミッションポリシーに基づく着実な入試の実施 他の国公立大学と異なる日程で行う一般選抜試験や、多面的評価を行うグローバル・ワークショップ入試をはじめとした多様な特別選抜試験を実施する。 一般選抜試験に加えて、令和5年度より特別選抜試験においても導入したWeb出願システムの安定的な運用に努めつつ、受験者がより使いやすいシステムになるように改善を施す。 ③ 県内出身入学生の確保 県内高校生を対象としたグローバル・セミナー入試を実施する。 県内小中学校との交流活動を通じて、高校入学前の児童・生徒に対して本学の特色・魅力を積極的に発信し、早期に本学に対する興味・関心を喚起することで、県内高校生の志願者増につなげる。 高校での出張授業のほか、「大学コンソーシアムあきた」での高大連携授業を通じて、高校1年生に対しても本学の特色・魅力を積極的に発信する。 県内出身学生による母校訪問時に高校生向けに説明会を行うなど、受験生への効果的な働きかけを図る。	○ 他の国公立大学とは異なる日程による一般選抜試験や多様な特別選抜試験を実施し、高い学修意欲と問題意識を持つ学生の確保に努めた。 ○ Web出願システムをトラブルなく運用することができた。また、A～C日程の同時出願を可能にするなど受験者が使いやすいシステムになるように改善を施した。 ○ 県内高校生を対象としたグローバル・セミナーを4月と8月にそれぞれ1回ずつ行い、延べ205名が参加した。当該参加者のうち55名が10月に実施したグローバル・セミナー入試を受験し、21名が合格した。 ○ 県内小中学校との派遣交流を14回、訪問交流を24回実施し、大学紹介やキャンパスツアーのほか、学生による進路講話や英会話を含む交流活動を通して本学への理解を深める機会を提供した。また、中学生を対象としたイングリッシュビレッジを5回実施し、県内中学生4名が参加した。 ○ 県内高校での出前講座を7件実施し、244名の参加を得た。また、「大学コンソーシアムあきた」が主催した高大連携授業に、本学教員6名を派遣して「国際教養学への招待」を6回開講したところ、全体で38名の高校生が参加した。 ○ 県内出身の在学生5名が母校4校を訪問し、高校生向けに説明会を実施した。			

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
オ 本学の教育内容や学修環境に関する高校教員の理解を深め、進路指導に役立ててもらうため、県内高校訪問を行うとともに、教員向けキャンパス見学会等のPR活動を行う。 カ 学校推薦型入試等の特別選抜試験への志願者を増やすため、高校訪問やグローバル・セミナー等の多様な機会を活用して、きめ細かな情報提供を行う。 キ 高校と連携して、本学の求める学生像に合致した県内高校生の確保を目指す、アドミッション・オフィサー活動を実施する。 ク 県内出身入学者への奨学金や、入学金の優遇措置等の経済的支援を実施する。 ④ 社会人等学生の受け入れ 多様な学生の確保のため、説明会や個別相談会等において、「社会人入試」制度の周知を図る。 ☆ 数値目標 ・一般選抜試験倍率：5倍以上 ・県内出身入学者数：学部入学定員の2割以上	県内高校への訪問を通して、入試に関する情報提供や高校生の進路動向等の把握に努めるとともに、オンラインも活用して広報活動を行う。また、高校教員等と学生募集について協議しながら、県内高校生確保に向けて連携して取り組んでいく。 大学説明会、グローバル・セミナー、高校訪問等の機会を利用し、県内の高校生や高校教員に対して推薦入試等の特別選抜試験についてきめ細かな情報提供を行う。 アドミッション・オフィサーが、大学説明会、グローバル・セミナー、高校訪問等の機会を利用し、本学のアドミッション・ポリシーを発信し、本学の求める学生像に合致した高校生の確保を目指す。 県内出身者を対象に「わか杉奨学金」を給付するとともに、入学金の優遇措置を実施する。 ④ 説明会や個別相談会のほかウェブサイトにおいて、「社会人入試」制度の周知を図る。 ☆ 数値目標 ・一般選抜試験倍率：5倍以上 ・県内出身入学者数：学部入学定員の2割以上	○ 過去の受験実績等を踏まえて、27校を選定・訪問し、教員に対してカリキュラム、入試制度・対策等について説明を行うとともに、志願状況の確認、生徒への受験勧奨の依頼を行った。 ○ グローバル・セミナーや県内高校訪問に加え、県内高校生向けに進路説明会を11回行ったほか（参加者数：57名）、民間事業者・秋田県が県内で主催した説明会に5回参加し（本学ブース訪問者数54名）、特別選抜試験についてきめ細かな情報提供を行った。 ○ 申し出のあった県内の高校1校をアドミッション・オフィサーが訪問し、4名の生徒との面談を実施した。結果として、4名全員が本学を受験し、2名が合格・入学に至った。 ○ 県内出身者を対象とした入学金の優遇措置を継続して行ったほか、「わか杉奨学金」を春学期82名（学部生79名、大学院生3名）、秋学期69名（学部生66名、大学院生3名）に対し計11,814,750円を支給した。 ○ 説明会や個別相談会のほか、ウェブサイトにより、「社会人入試」制度の周知を図った。結果として3名が受験し、1名が合格・入学した。 ☆ 実績 ・一般選抜試験倍率：11.4倍 ・県内出身入学者数：21名（令和8年4月入学）。定員の1.3割。			

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(2) 留学生の確保			A	A	新たな大学との学術交流協定の締結を実施したほか、英語版ウェブサイトのリニューアル、海外提携校との面談等により海外大学とのネットワークを強化する取組を行い、多数の出願者を確保していることが評価される。
① 本学の国際的認知度の向上のため、英語版のウェブサイトや広報活動の充実を図るとともに、各国の大学関係者が集まる国際会議や留学生フェアなどにおける広報活動を積極的に展開する。	① 本学への交換留学、正規生入学及び短期留学プログラムへの参加を目指す海外の学生を主な対象と捉え、新カリキュラムを含めた本学の特長や魅力を分かりやすく伝えられるよう、英語版ウェブサイトの積極的な運用を図るとともに、本学での留学生生活を学生目線で伝えるため、Student Voice記事やSNSでの学生体験談の発信を強化する。 各国の国際交流関係者が多数集まる国際会議や留学フェア等に参加し、ブースを出展するなどにより本学の取組を積極的に紹介するとともに、人的ネットワークを拡大・深化させる。	○ 本学の特長や魅力が海外の学生にわかりやすく伝えられること、及び必要な情報を検索しやすくすることを目的に英語版ウェブサイトをリニューアルした。さらに、学生の体験談を「Student Voice」として定期的に発信したほか、国際センターのスタッフが大学公式Instagramのストーリーズにおいて日々の大学の様子やイベントなどを写真付き・英語で発信し、大学のリアルタイムな情報を国内外に提供した。 ○ NAFSA（5月・米国）、EAIE（9月・スウェーデン）において本学ブースを出展したほか、APAIE（2月・香港）へは職員を派遣して本学の取組を各国の関係者に広くアピールした。これらの3つの会議では、延べ152の既存提携校と面談を行い、学生交流プログラムにおける関係強化、教員交流や共同研究等の促進を図ることができた。また、AIEA年次大会（2月・米国）では、提携校のカリフォルニア大学ディヴィス校や非提携校のテネシー大学の代表と本学職員が各校の国際的取組に関する共同発表を行い、知名度向上に貢献した。			
② 優秀な留学生を確保するため、特色ある教育機会を提供する大学や研究の質が高い大学を選定し、提携校を新規開拓するほか、交流が進んでいない提携校、派遣留学ニーズがない提携校との関係を見直し、交換留学を活発化させていく。	② 教育及び研究の質が高い大学を世界各地から選定し、情報収集・分析を行い、継続的な交流が見込める大学を新規開拓する。一方、交流が進んでいない提携校との関係を分析した上で、交流促進又は関係の見直し等、適切な対策を講じる。	○ 世界各地の大学の情報収集・分析を行い、教育及び研究の質が高いヨーロッパの優良大学4校（エレブルー大学（スウェーデン）、ユニバーシティ・カレッジ・ユトレヒト（オランダ）、エディンバラ大学（イギリス）、ロンドン大学東洋アフリカ研究学院（イギリス）と新規学術交流協定を締結した。また、本学卒業生の関心が高い分野（開発経済や国際関係等）で特に優れている提携校4大学と大学院進学協定締結の交渉を開始した。加えて、交流が進んでいない提携校と国際会議等で意見交換を行い、相手校のアドバイスや協力を得ながら状況の改善に努めた。			

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
③ 各国・地域を代表する提携校との世界的ネットワークを強化するとともに、交換留学プログラムの充実を図る。	③ 国際会議への参加や提携校訪問等を通じて海外大学とのネットワークを強化するとともに、各提携校ときめ細かな調整を行いながら留学生の受入促進を図る。	○ 提携校5大学へ本学の教職員延べ8名が訪問し、提携校11大学から17名の教職員（うち2大学2名はErasmus+協定による）を受け入れたことにより、相互理解の促進と協定関係の一層の強化が図られた。各提携校のニーズや依頼を確認しながら柔軟な対応に努めた結果、世界各国からの留学生を確実に受け入れることができた。			
④ 日本及び秋田の文化・伝統等を学べる科目の開講や地域との交流活動など、学修・生活面での本学ならではの魅力を発信し、外国人留学生の確保に努める。	④ 日本及び秋田の文化・伝統を学べる科目について掲載している英語版ウェブサイトについて、提携校の留学フェアで紹介してもらうなど効果的かつ積極的に提携校・留学生にPRする。	○ 英語版ウェブサイトにおいて、本学に留学中の学生や留学修了生が作成した記事（Student Voice）を定期的に投稿し、留学生自身の言葉で本学での生活や秋田の魅力を発信した。さらに、ウェブサイトの情報をより効果的にPRするため、投稿されたStudent Voiceを留学生の出身校に案内し、加えてSNSを通じて情報の発信を拡大した。 【記事投稿回数】 Student Voice：12回 SNS（Facebook・Instagram）：63回			

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
⑤ 外国人留学生奨学金等の経済的支援により、より幅広い層からの留学生確保に努める。	⑤ 留学生に対し、本学独自の奨学金制度による経済的支援を継続するほか、制度を有効活用して受入れの活性化を図る。さらに、海外提携校と連携してErasmus+奨学金の確保に努める。	○ コロナウイルス感染症の流行により留学生の対面受け入れが中止されていた期間を除く、過去3年間の学生交換の実績に鑑み、交流が停滞又は停止している提携校の中から特に関係強化が必要と思われる26校を抽出し、募集を行った。その結果、対象となった26校のうち8校から留学生の受け入れが実現した。 【支給実績】 短期留学生受入奨励奨学金（本学独自） 2025年春学期：3名（720,000円） 2025年秋学期：5名（1,200,000円） Erasmus+奨学金に関しては、提携校2大学（ニコシア大学（キプロス）、コメニウス大学（スロバキア））との共同申請が採択され、両大学合わせて派遣枠2名、受入れ枠1名を確保することができた。			
⑥ 外国人留学生選抜試験等を通じて、優れた留学生の確保に努める。	⑥ 外国人留学生入試（4月入学・9月入学）を実施する。	○ ウェブサイトを通じて外国人留学生入試（4月入学と9月入学）について周知・広報を実施した。 【入試の実績】 ・外国人留学生入試Ⅰ（4月入学） 出願者数35名 合格者数4名 入学者数3名 ・外国人留学生入試Ⅱ（9月入学） 出願者数85名 合格者数5名			
☆ 数値目標 ・「海外提携校活動率」大学間で教育に関し交流活動がある割合：8割以上（中期計画期間達成目標）	☆ 数値目標 ・海外提携校活動率（大学間で教育に関し交流活動がある割合）：8割以上を維持	☆ 実績 ・海外提携校活動率（大学間で教育に関し交流活動がある割合）：8.8割			

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(3) 大学院学生の確保			A	A	海外の学生向けの広報活動として大学院のパンフレットを日英併記で作成するなど情報を発信し、収容定員を充足していることが評価される。
① 本学大学院の更なる知名度向上による志望者増加を図るため、大学ウェブサイトをはじめ、SNSや大学院情報サイト等での広告など、各種メディアを通じた広報を推進する。	① 本学のウェブサイトやFacebook、パンフレット等を通じて大学院に係る情報発信を行うほか、Facebook・Instagramに広告を掲出し、大学院への進学を検討している学生・社会人に向けて最適な広告配信を行う。	○ 大学院のパンフレットは、日英併記で作成・発行し、資料請求者や本学大学院の専門分野と関連する分野の学部を持つ他大学の関係教員に送付するなど、広報活動に努めた。また、FacebookやInstagramに広告を掲出した結果、延べ41万人以上のユーザーにリーチし12,822回の大学ウェブサイトへのアクセスを誘導した。			
② 本学への理解を深め、国内外の受験生・入学生の確保につなげるため、オンラインでの説明会・個別相談会等の実施により、本学大学院の特長、カリキュラム等の情報を継続的に発信する。	② オンラインを活用しながら、全国の学生を対象とした大学院説明会・個別相談会により、本学大学院の特長、カリキュラム等の情報を発信する。	○ オンラインも活用しながら、大学院説明会を5回（参加者数：延べ38名）、授業見学会を5回（同15名）、個別相談会を111回（同111名）実施し、本学大学院の特長、カリキュラム等の情報を発信した結果、定員を充足した。			
③ 県内英語教員に対する入学金免除制度や長期履修制度を実施する。	③ 県内英語教員に対する入学金免除制度や長期履修制度を実施する。	○ 令和7年度は現職教員が1名入学し入学金免除を適用した。長期履修制度については今年度は2名が利用した。			

I 教育研究に関する目標を達成するための措置					
				自己評価	評価
3 学生支援				A	A
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(1) 学修の支援			A	A	デジタル資料等の充実を図ることで教育環境の整備を行ったほか、専門的な学修を支援するためのアカデミックアドバイザーの配置など、学生一人一人に対しての支援を継続し年度計画どおり実施していると認められる。
① 図書館の365日24時間オープン体制を維持するとともに、デジタル資料を含む蔵書・各種資料とオンラインサービスの充実を図る。	① 図書館の365日24時間オープン体制を維持する。また、定期刊行物とデータベースの定期的見直しの一環として、価格や利用回数をもとに令和7年度から令和9年度に購入する資料を図書館運営委員会で協議・決定する。 デジタル資料を含め、本学の教育研究内容に密接に関連した図書及び資料を整備する。	○ 学生・教職員に図書館の24時間・365日開館を継続した。図書館運営委員会で定期刊行物とデータベースについて協議し、令和7年度から令和9年度までに購入する資料を決定した。公益財団法人日本交通公社や温泉まちづくり研究会の協力を得て、企画展「持続可能な温泉ツーリズム展」を開催したほか、ビスタルームを改修し、冬季にこたつを設置するなど学生向けサービスを向上させた。 ○ 蔵書数約8万6千冊と合わせて、データベース5種類、電子書籍47万タイトル、電子ジャーナル11,300タイトルを提供した。また、本学の教育研究内容に密接に関連した図書・資料1,407点（和書950点、洋書455点、視聴覚資料2点）を新たに整備した。			
② 言語異文化学修センター（LDIC）において多言語自主学修教材を整備するとともに、研修等を通して利用方法の周知を図ることで、学生の能動的学修環境を整える。	② 言語異文化学修センター（LDIC）において、オンライン教材を含め、英語その他の外国語教材を充実させ、利用促進を図りながら、自律学修の環境を施設内と遠隔の双方で提供する。また、TOEFL®TESTその他の英語能力試験を実施し、より高い英語運用能力の修得を支援する。	○ LDICにおいて、新たに外国語学習教材、日本文学、日本のマンガ（日本語・英語）など計138点を購入し、自律学修環境を整備したほか、TOEFL-ITP®を7回（受験者654名）実施した。さらに、IELTS®を3回（受験者96名）対面で実施し、親の会からの寄附により受験料を補助した。			

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
③ 学修達成センター（AAC）における学生チューターによる個別学修支援を行うとともに、学生の興味・関心のある分野を専門とする教員をアカデミックアドバイザーとして配置し、学生の能動的な学修を支援する。	③ 学修達成センター（AAC）において、大学院生のティーチングアシスタント（TA）及び学部生のピアチューター（PT）を活用した英語論文指導等により、学生の英語能力の向上を図るほか、個別学修に対する支援を行う。 学生一人ひとりに対し、セミナー指導教員等をアカデミックアドバイザーとして配置し、学生の能動的な学修を支援する。	○ 学修達成センター（AAC）において、延べ15名の学生チューターを雇用し、英語論文指導、日本語、TOEFL®、英語リーディング、IELTS等、計704回の個別チュータリングサービスを実施した。 ○ 学生の専門的な学修を支援するため、それぞれの研究テーマに沿ったセミナー指導教員をアカデミックアドバイザーとして配置した。			
④ 入学後の学びをより円滑化させるため、特別選抜試験で合格した高校生を対象に入学前教育を実施する。	④ 入学前教育として、特別選抜試験の合格者を対象にした「スタートナウセミナー」を実施するほか、グローバル・セミナー入試で合格した県内高校生に対して、特に英語の学習法を中心とした入学前プログラムを実施する。	○ 特別選抜入試の合格者を対象とした入学前教育として、2月13日、14日にスタートナウセミナーをオンラインで実施し、本学教員による学術英語の運用能力を強化するワークショップと、自然科学や数学分野についての知的好奇心を高めるレクチャーを行ったほか、本学の学びに対する心構えについて指導した。また、TOEFL-ITP®デジタル版の受験機会を提供し、86名が参加した。加えて、グローバル・セミナー入試の合格者を対象に11月～3月にかけて、本学において対面で入学前教育を実施し、TOEFL-ITP®テストの指導をはじめ学術的英語運用能力について指導するとともに、TOEFL-ITP®テストの受験機会及び大学の授業体験の機会を提供し、18名が参加した。			

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(2) 学生生活の支援			A	A	制度が拡充された多子世帯の授業料無償化について制度周知及びサポートに努めることで、同制度の対象者が大幅に増加したほか、令和6年度に設置したジェンダーニュートラルフロアについて、アンケートによるニーズを踏まえ、1フロアの運用を行うなど現代社会に則した対応を実施していることが評価される。
① 学生生活支援の充実 ア 多様な背景を持つ学生それぞれの健康的な生活を支援するため、心身面のきめ細かな指導、教育の強化、困難を抱える学生への適切な対応、特別支援の充実を図る。	① 学生生活支援の充実 教職員間の連携を密にし、学生の心身の問題に対して迅速かつ適切に対応するとともに、性の多様性に関する学生支援の体制を強化する。また、保健室とカウンセリングルームによる個別相談、健康教育、心理教育等の支援を行う。 事務局内や教員との情報共有を定期的を実施しながら、支援を必要とする学生を早期に発見し適切に対応する。また、個々の障がい学生に必要なサポートを提供するだけでなく、包括的な支援の仕組みづくりにより、全ての学生や教職員が多様性を尊重する文化を涵養する。	○ 学生支援に携わる職員による定例ミーティングを週1回実施し、学生の心身に関する課題の早期発見に努め、問題の深刻化を未然に防ぐ体制を整備した。また、保健室とカウンセリングルームによる個別相談、新入生オリエンテーションにおける心理教育、インフルエンザ予防接種、100円朝食や青空保健室、ウォーキングチャレンジ等の教育イベントにより、学生の心身のケアに努め、健康教育や心理教育の機会を設け学生のセルフケア能力の向上に取り組むとともに、身体的・心理的課題を抱える学生に対し継続的な支援を行った。さらに、キャンパス内の一部のだれでもトイレにフィッティングボードを設置し、多様な背景を持つ学生が安心して着替えや身支度を行える環境を整え、インクルーシブなキャンパス環境の構築に寄与した。 ○ 障害学生修学等支援グループによるミーティングを定期的を実施し、その内容を関連部署や教員に共有することで、個別のニーズに応じた適切な支援につなげた。また、支援委員会との合同ミーティングの開催やFDの場を活用し、本学の支援状況や課題を共有すること、組織全体における共通理解の醸成に努めた。さらに、学内ポータルサイト(ATOMS)に掲載していた合理的配慮に関する情報をGoogle Siteに移行し、情報を整理・集約することで、学生が必要な情報により迅速かつ容易にアクセスできる環境を整備した。			

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
イ 経済的に困難な学生が、授業料減免や奨学金制度を最大限活用できるよう情報提供や申請支援を強化するとともに、経済支援が広く行き渡るよう、本学独自の奨学金制度の定着と利用促進を図る。	本学を指定校とする奨学金、及び本学学生が応募可能な奨学金の制度について、遅滞なく学内へ周知するとともに、学生からの問い合わせに対して必要なサポートを行う。 経済支援を要する学生には、国の高等修学支援新制度に基づく授業料減免、給付奨学金の利用を促すとともに、同制度の対象外である学生には、本学独自授業料減免、奨学金制度の利用を案内する。また、令和5年4月に新設した「A I Uふきのとう特別奨学金」を継続的に運用しつつ、さらに、令和7年度に向けて、20周年奨学寄附金を活用し、経済的困窮の救済に加え、A I L Aの推進に資する給付奨学金制度を設計する。	○ 本学が指定校である尚志社奨学金（1名）、フジシール財団奨学金（2名）、ロータリー米山（4名）の募集を周知し、学内選抜後に推薦を経て、5名が採用された。また、本学に案内のあった給付・貸与奨学金制度については、募集要項を精査のうえ、対象となり得る学生がいる場合には、遅滞なくメールで全学周知を行った。 ○ 国の授業料減免制度は学期毎に継続申請分を含め定期募集を行い、春学期151名、秋学期152名（学部生のみ）が利用したほか、大学独自減免制度については、春学期28名（学部24名、院4名）、秋学期17名（学部11名、院6名）が採用された。また、多子世帯への授業料無償化については、迅速に学生に周知するとともに、個別の間合せに対して丁寧に説明することで、新制度への円滑な移行と学生の経済的不安の解消に努めた。加えて、「A I Uふきのとう特別奨学金」は、3名（学部2名、院1名）、令和7年度新たに導入した派遣留学向けの「サキホコレ奨学金」は4名に支給した。			

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
ウ 大学生生活のスタートと学生生活への適応を支援するため、セッション内容の精査やスケジュールの組み立てを工夫するなどし、新入生オリエンテーションの充実を図る。 エ 学生の意見やニーズを積極的に収集し、キャンパス環境、学外へのアクセス及び学生生活支援の改善と向上に活用する。また、情報提供の充実や学生生活の利便性の向上等にオンラインを活用しながら支援の総体的な強化を図る。	新入生オリエンテーションにおいて、レジデント・アシスタント（RA）やピアサポーター等が主体となった対面セッションを通じて、学生間のコミュニティビルディングを推進する。また、開学20周年を契機としたセッションや、ダイバーシティの推進、昨今の学生生活におけるリスク等を踏まえた新規のセッションを実施し、内容の充実を図る。 学生生活委員会、学生会及びRAとの定例ミーティングに加え、学生満足度調査や学生生活についてのアンケート調査等を通じ、学生の意見やニーズを積極的に吸い上げながら、学生の自主性も尊重した生活支援の質の向上を図る。 「Student Life Handbook」や学生生活に関する年間行事カレンダー、学内外のリソースリスト等の各種ツールを用いることで学生生活に必要な情報を適切に提供するとともに、各情報へのアクセス先を一元化したリーフレットを作成・配布することで、学生生活の利便性向上につなげる。	○ 新入生オリエンテーションにおいて、レジデント・アシスタント（RA）やピアサポーターを中心として「Welcome Dinner（春学期：約400名参加、秋学期：約250名参加）」、「A I Ulympic（スポーツイベント、春学期：約300名参加、秋学期：約115名参加）」、「Sempai's Story（ピアサポーターによる体験談発表）」等を実施し、新入生同士や新入生と短期留學生や在校生が交流できるプログラムを実施することで、コミュニティビルディングの機会を創出した。また、Google Siteを活用した新入生専用のポータルサイトを作成し、オリエンテーション資料や住居情報を一元化することで、必要な情報へ迅速にアクセスできる環境を整備し、円滑な大学生生活のスタートを支援した。 ○ 学生会及びレジデント・アシスタント（RA）との定例ミーティングを週1回実施し、学生生活の課題や要望の把握に努めた。また、学生会が主体となって取り組んだ「Student Voice」を通じて集まった学生の意見を吸い上げ、事務局内の関係部署と連携することで、必要な対応や環境改善を促進した。加えて、特別団体の主導による「ダイバーシティ・ウィーク」の開催を支援し、文化、コミュニケーション、SOGIE、障がいなど多角的な観点から学生が思考し、意見交換を行う対話の場を創出した。 ○ 学生生活に関する年間行事カレンダー「Student Life Calendar」、大学生生活に関する情報を網羅した「Student Life Handbook」及び入学予定者向けの「入寮・入学ガイド」をデジタル化し、オンライン上で公開することで学生の利便性向上につなげた。また、学内ポータルサイト（ATOMS）についても、操作性や視認性の改善を目的にGoogle Siteへと移行し、学生が必要な情報に迷わずアクセスできる環境を整備した。			

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価
② 課外活動等支援の充実 ア 学生会やクラブへの財政面、企画運営面等への支援を通して、学生の主体的な活動を支えるとともに、安全性確保の仕組みを整えるなど、活動環境の一層の向上に取り組む。 イ A I L A教育の実効性を高めるため、学内居住率の向上を図る。 ウ 学生寮、宿舍生活の支援やレジデント・アシスタント（R A）の育成、テーマ別ハウスの取組を通して、学生主体の自律的な居住コミュニティの構築を推進する。	② 課外活動等支援の充実 課外活動における会計業務や報告書作成のフローを見直すことで、支援の効率化と充実を図る。また、クラブ等へ加入する全ての学生に対して引き続きスポーツ安全保険への加入を義務づけることで、課外活動の安心・安全な環境整備を図る。 多様な入居形態の運用を継続するとともに、経年劣化が進む設備の維持管理に努めることで、学内居住率の向上を図る。 テーマ別ハウスの円滑な自走化に努めるとともに、R Aやテーマ別ハウスの活動に対して財政的な支援や企画運営への助言を行うことで、学生同士の交流の活性化を図る。	○ 昨年度に引き続き、株式会社Alumnoteが実施する資金調達イベント「Giving Campaign」に参画。前年度を上回る寄付金を獲得し、学生団体の活動基盤の拡充を支援した。また、課外活動におけるリスク管理の徹底を目的として、公認クラブに所属する学生に対しスポーツ安全保険への加入を義務づけ、学生がより安心・安全に課外活動に取り組むことができるよう、環境整備に努めた。加えて、スポーツ安全協会が実施する助成事業を活用し、公認クラブの学外活動に係る交通費を補助することで、経済的負担を軽減し、クラブのさらなる活性化に寄与した。 ○ 「性の多様性に関する基本方針と対応ガイドライン」に基づき令和6年度から学生寮に導入したジェンダーニュートラルフロア（性別で分けないフロア）について、令和7年度は入寮希望フロアの事前アンケートを実施し1フロアをジェンダーニュートラルフロアとして運用した。また、4つの学生宿舎において8種類の多様な入居形態を実施し、9割を超える学部学生（交換留学中の学生を除く。春学期:821名、秋学期:785名）が学内に居住した。 ○ レジデント・アシスタント（RA）が学内居住者のキャンパス内での生活やコミュニケーションの活性化をサポートできるようチームビルディングやリーダーシップ等に関する30時間以上のトレーニングを実施したほか、入居者同士の交流促進を目的に春学期12、秋学期8つのイベントを実施した。また、テーマ別ハウスに関するハンドブックを作成したほか、各学期始めにテーマ別ハウスメンバーを集めた全体集会を行い、テーマ別ハウスの活動に向けた情報を提供し、多くのイベント（春学期37イベント、秋学期36イベント）が実施された。各学期にはテーマ別ハウスフェア、テーマ別ハウス学期末ポスタープレゼンテーションを実施し、学生同士の交流とテーマ別ハウスの活動を活性化させた。		

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価
エ 学生が行う地域貢献活動の充実を図るため、地域からのこれらの活動に関する要望等の情報を学生に幅広く提供する。 オ 国内外の会議等に参加する学生に対して経済的な支援を行い、交流活動の充実を図る。 ☆ 数値目標 ・学生生活委員会の開催等 年10回以上	県内の各自治体や地域の団体等が企画・実施する地域貢献・国際交流活動等の情報を、学内説明会や地域交流フェア等の機会のほか、学内掲示板や学生への一斉メール等のツールを有効活用して遅滞なく提供し、各種活動への学生の参加機会の拡大につなげる。 国内外の会議等に参加する学生に支給するアンバサダー奨励金制度を継続する。また、オンライン開催の行事等も対象とする時限措置についても規模を縮小させつつも継続し、学生の学外との交流を活性化させる。 ☆ 数値目標 ・学生生活委員会の開催等 年10回以上	○ 小・中学校及び高校との英語活動や交流等に、多くの新入生が参加するよう、入学時のオリエンテーションで概要や参加方法等を説明したほか（4月・8月）、県内自治体等が企画・実施するイベント情報を学内掲示板やメール、地域交流フェアで学生に提供した。また、地域交流活動に参加した留学生へのインタビューを大学ウェブサイトやInstagramに掲載し、活動の認知と参加者の拡大を図った。 ○ 国内外の学生会議に出席する学部生6名、大学院生4名に対し、計350,000円のアンバサダー奨励金を支給し、学外活動を支援した。あわせて、本制度運用の持続可能性を高めるため、従来の年度内随時受付を廃止し、新たに学期ごとの集中応募方式へと運用を見直した。申請時期の固定化により、予算枠内での適正な予算執行を可能としながら安定的かつ計画的な制度運営体制を確立することができた。 ☆ 実績 ・学生生活委員4回、学生寮会議2回、学生宿舎会議2回、学生会とのミーティング週1回、RAとのミーティング週1回、計10回以上		

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(3) キャリア支援			A	A	就職希望者を対象に、卒業生との対面型交流会、企業説明会等を実施したほか、留学中の学生に対する学生サポーターによる留学前後のサポートやアカデミックキャリア支援センターでの大学院進学希望者への説明会実施など、学生個人の状況に合ったキャリア支援を行っていることが評価される。
① 社会人として必要な能力や職業能力を高めるため、「キャリアデザイン」や「インターンシップ」の科目を通し学生の職業観を醸成する。また、先端産業分野や新しい働き方で就労している社会人による講座・講演を開催する。	① 必修科目である「キャリアデザイン」の受講を通じて、早期段階からのキャリアの理解と就業意識の向上を図る。また、EAPを修了した者には「社会探究活動」の実施を奨励し、現実の社会情勢や具体的な職業についての考察を促す。 同窓会組織等を活用したキャリア支援のための交流の場や、OBOG訪問を通し、新しい働き方を含むより具体的な職業イメージや勤労意識を学生に植え付ける。	○ 必修科目「キャリアデザイン」を各学期それぞれ1クラスで実施し、春学期42名、秋学期86名が受講した。また、「社会探究活動」科目については、5名が単位取得した。 ○ 同窓会と連携し、卒業生を招いた対面型交流会を1回実施した。また、一部の仕事研究会参加企業には、卒業生のキャリアパス、働き方の変化などについての紹介を併せて依頼し、職業のイメージや留学経験の活かし方などの理解を深めるための機会を設けた。			
② 学生との個別相談及びガイダンス、企業説明会を引き続きオンラインでも提供し、利便性を向上させるとともに、個別相談の機会を充実させるなど、きめ細かなキャリアサポートの取組を推進する。	② 対面とオンラインを併用しながら、業界研究会や留学前の学生に対するガイダンス、他大学との合同イベント、個別就職相談等をできる限り多く実施する。また、内定者を積極的に活用し、就職活動中の学生を支援する。	○ 年間を通じて対面又はオンラインで66社の仕事研究会を実施したほか、企業採用担当者の方を招いた各社のインターンシップで実施しているグループワーク、面接練習、1次面接会等を学内で実施した。また、複数の大学と連携し、相互の学内企業説明会に参加できる枠組みを設けたほか、東北大学の学生団体との新たなキャリア支援ネットワークに参画した。加えて、留学中の学生に対しては、オンライン個別相談を随時行ったほか、内定者を学生サポーターとして雇用し、就職活動の相談、自己分析対策セミナーなどを実施しながら留学前後のサポート体制を構築した。			

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
③ 合同就職説明会の周知等、学生への県内企業等の情報提供の取組を推進する。 ④ 学生と県内企業の社員が、発想力を涵養するワークショップで共に学び、学んだことを企業の課題解決の現場で実践する「デザイン思考実践」等の活動を行う「A I UデザインL A B」を通じて、学生が県内企業に親しむ機会を充実させる。 ⑤ アカデミック・キャリア支援センター（A C S C）における大学院進学説明会や卒業生の講演会、高度専門職業人講演会等を通じて大学院への進学支援を行う。 ☆ 数値目標 ・就職希望者に占める就職者の割合：100%	③ 県内企業情報コーナーを設置し、学生と県内企業の接点を確保する。 ④ 「A I UデザインL A B」において、学生と県内企業とが協働で課題解決の手法を学ぶワークショップや企業の現場で実際の課題に取り組む「デザイン思考実践」を実施することにより、学生が県内企業に親しむ機会を提供する。 ⑤ アカデミック・キャリア支援センター（A C S C）において、学部生に対して本学を含めた国内外の大学院の情報を提供するほか、個別相談や講演会を実施するなど、進学支援を行う。 ☆ 数値目標 ・就職希望者に占める就職者の割合：100%	○ 秋田県内企業の情報コーナーをキャリアセンター前に設置したほか、県内就職を希望している学生には各社主催の個別イベントを積極的に周知した。また、県内4国公立大学が連携し、合同企業研究会を開催した。 ○ 産学連携課題解決プログラム「A I UデザインL A B」に、学生延べ52名、県内企業延べ25社が参加し、学生と企業との協働や課題の共有を通じて、学生が県内企業に親しむ機会を提供した。 ○ アカデミック・キャリア支援センターにおいて、本学教員による大学院進学相談のほか、大学院関係者を招いた入学説明会や、大学院に進学し社会で活躍する卒業生を招いた「先輩ゼミ」を継続開催し、オンライン交流の場を設けるなどの進学支援を行った。 ☆ 実績 ・就職希望者に占める就職者の割合：99%			

I 教育研究に関する目標を達成するための措置					自己評価	評価
4 研究の充実					A	A
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
(1) 国際教養教育に資する研究の推進			A	A	「共創の場形成支援プログラム」及び「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」の補助金を活用し、研究環境の整備、教員同士及び教員と学生の協働による研究の推進に積極的に取り組むとともに、研究活動を通して統合的知識と対人スキルを兼ね備えた学生を育成する「SXマイスタープログラム」の開始やものづくりラボ「L-LAB」及び「リサーチcommons」の開設など、研究活動の推進に積極的に取り組んだことが評価される。	
① 各教員の研究成果の教育への反映を図るため、教員研究費の支給により専門分野での研究を促進する。 ② 国の科学技術研究費助成事業に関する説明会を実施するなどの組織的な取組により、外部資金を活用した研究活動を充実させる。	① 学内研究費の適切な配分や適正な支出等に留意し、教員が多様な研究活動を行えるよう支援する。 ② 科学研究費に関する学内説明会を実施するほか、ガイド書籍の配付、外部専門機関による添削サービスを活用した科研費研究計画調書の作成支援等を行い、教員による競争的資金や受託事業の獲得を促進し、研究内容の充実・拡充を図る。	○ 研究活動に係る支援として、物品管理システムで管理物品の点検及び現物調査を実施したほか、研究費執行時の申請書や手順の見直しを行い、教職員の作業効率の向上を図った。 【教員研究費の支給状況】 ・基本配分額（上限額） 350,000円（専任教員、特命教員） 175,000円（特任教員） ・配分実績 23,800,000円（専任教員68名、学長・副学長を含む） 700,000円（特命教員2名） 1,750,000円（特任教員10名） 計26,250,000円 ○ 学内掲示板の専用ページで申請時期に限らず科研費に係る情報や採択経験のある教員によるワークショップ動画を掲載し、周知を図った。また、研究運営委員会による科研費調書の添削サービスに加え、外部機関による調書の査読・添削サービスの活用により、採択に向けた支援に取り組んだ。その結果、令和8年度科学研究費助成事業に研究代表者6件、研究分担者21件を申請した。 【令和7年度競争的外部資金採択額（直接経費・間接経費）】 ● 文部科学省の競争的研究費 ・科学研究費助成事業 15,520,600円（22件） ・共創の場形成支援プログラム 59,180,000円 ・地域中核・特色ある研究大学強化促進事業 80,000,000円 ● その他外部研究費 1,292,000円（2件）				

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
③ 応用国際教養教育推進機構において教員の研究を促進するとともに、教育内容の向上を図る。	③ 学長プロジェクト研究費の運用により、学内の応用国際教養教育の推進に資する共同研究活動を支援する。	○ 教員・学生の研究成果発表の場である「リサーチ・ショーケース」において、個人、所属領域の異なる教員同士、あるいは学生と教員が協働して研究成果の発表に取り組んだ。また、応用国際教養教育推進機構の新たな下部組織として「人間とAI共創センター」を設置し、学生とともに生成AIが教育の中で果たす役割を再考し、デジタル技術と高い倫理観を有する人材を育成しながら、AIに関する学際的な研究を推進する体制を整備した。加えて、「共創の場形成支援プログラム」及び「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」において研究ユニットを編成し、教員と学生のリサーチ・アシスタントが協働で学際的な研究を推進したほか、研究活動を通して統合的知識と対人スキルを兼ね備えた学生を育成する「SXマイスタープログラム」を立ち上げた。さらに、学内の既存の施設を改修し、ものづくりラボ「L-LAB」及び「リサーチコモンズ」を開設した。			
④ 各教員の研究成果を大学出版会が発行する「Global Review」等の学術誌に掲載することにより、大学の教育・研究を国内外に広くPRする。	④ 新たに発行する「国際教養大学研究紀要（英語名称：Journal of Liberal Arts, Technology, and Science）」を大学ウェブサイト（日本語版、英語版双方）やJ-STAGE（電子ジャーナルの無料公開システム）に掲載するほか、様々な機会を捉えて教員の研究成果等を国内外に広く情報発信する。	○ 「国際教養大学研究紀要（英語名称：Journal of Liberal Arts, Technology, and Science 略称：JLATS）」に論文1件を掲載し、大学ウェブサイト（日本語版、英語版双方）及びJ-STAGE（電子ジャーナルの無料公開システム）を通じて公開した。また、大学ウェブサイトに、新たに研究活動に関するページを開設し、教職員の研究成果に係る記事を16件掲載したほか、「リサーチ・ショーケース」において本学から12件の研究成果発表を行った。さらに、研究実績データベースを構築し、次年度の公開に向けてデータ整理に取り組んだ。			

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(2) 海外提携校等との学術交流の活性化			A	A	大学主催のリサーチ・ショーケースにおいて前年度を上回る海外提携校等の参加者数を得たほか、海外大学との連携による「共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）」やスコットランドの研究助成金への採択など年度計画どおり実施していると認められる。
① 国内外の大学・機関との教員の交流やPBL等の取組を通して学術交流の活発化を図る。	① 提携校をはじめとした海外大学との協働によるPBL等の開講、海外大学や国際機関からの講師招聘等により、学術交流を促進する。	○ 海外大学との協働によるPBLとして、マレーシアで「GSS302 GS特別講義2：グリーン・エコノミーと持続可能性観光への多角的アプローチ（PBL）」を開講するとともに、タイをフィールドにしたカセサート大学との「GSS320 GS 特別講義 27：アジアにおける持続的地域発展（PBL）」の再開や同大学と企業との連携による寄附講座「GSS319 GS特別講義 26：持続的地域発展における観光の役割（JR東日本寄附講座（PBL））」を継続開講した。また、米国の提携校より教員2名、ドイツのトップ校で博士号を修得し企業でのコンサルティングやタイの大学で指導する教員1名の計3名を招聘し集中講義を開講するなど、学術交流による科目の拡充と教育力の向上を図った。			
② 海外提携校等と連携し、サステナビリティ等をはじめとする地域課題をテーマとした共同研究に取り組む。	② 海外提携大学が提供する共同研究や学会発表の機会をタイムリーに本学の教員に案内するほか、本学が提供する「リサーチ・ショーケース」等の研究交流機会を海外提携大学に案内するなど、教員同士の交流の場を提供する。加えて、地域課題に関連する研究実績がある海外提携校を選出し、共同研究の可能性を探る。	○ 次の取組により、海外提携校等との学術交流を促進した。 ・教員向け電子掲示板の活用やメールニュースを週1回発行するなど、海外提携大学が提供する共同研究や教員交流の機会を全教員にタイムリーに提供したほか、リサーチ・ショーケースにおいて、海外提携校から21件の参加を得た。 ・ゲスト講師、COIL/VE、学会参加等の機会14件を学内教員に周知し、AIUを拠点とする複数大学間COILの設立したほか、教員交流や提携校来訪を活用し、訪問教授によるFDセッションや提携校と共同実施した研究シンポジウムを含む40件以上の教職員交流機会を創出した。 ・「共創の場形成支援プログラム」におけるフィンランドやドイツの研究機関との連携推進、及び、本学を含む世界の7大学・研究機関で申請したスコットランドの研究助成金を活用し、島嶼地域の人口変動をテーマとする国際研究プロジェクトに継続的に取り組んだ。			

Ⅱ 地域貢献に関する目標を達成するための措置						自己評価	評 価	
						A	A	
1 学校教育への支援						A	A	
中 期 計 画 の 項 目		年 度 計 画 の 項 目		年 度 計 画 に 係 る 実 績		自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(1) 児童生徒の英語コミュニケーション能力養成等への支援						A	A	小・中学校及び高校での対面の交流活動や、大学への訪問交流、イングリッシュビレッジの開催を年間通して行い、年度計画どおり事業を実施している。
① 小・中学校等における英語教育や異文化理解の取組を支援するため、教育委員会等の要望に応じ、児童・生徒等と留学生等との交流活動を行う。		① 連携協定を締結している県内自治体や各教育委員会等からの要請も踏まえ、小・中学校及び高校における英語の授業や英語による各種活動に本学の留学生等や教員を派遣し、コミュニケーション能力の養成や異文化理解の向上に協力する。		○ 対面による交流活動として小・中学校及び高校を中心に53回派遣するなど、英語教育の向上等に係る取組に協力した。また、訪問交流も30回受け入れ、大学紹介やキャンパスツアー、留学生等との交流活動を実施した。このほか、本学の教員が本学学生と高校生が国際法をテーマにオンラインでディスカッションを行うワークショップを2回実施した。 【実績】 交流実施回数 85回 【内訳】※人数はいずれも延べ数 ○派遣交流 (50回) ・保育園・幼稚園 13回 参加学生 39名 (うち留学生38名) ・小学校 5回 参加学生 19名 (うち留学生16名) ・中学校 9回 参加学生 39名 (うち留学生32名) ・高等学校 5回 参加学生 59名 (うち留学生18名) ・その他 県内団体 16回 参加学生 66名 (うち留学生37名) ・その他 県外団体 2回 参加学生 44名 (うち留学生12名) ○ 訪問交流 (30回) ・小学校 15回 参加学生 139名 (うち留学生70名) ・中学校 9回 参加学生 51名 (うち留学生11名) ・高等学校 3回 参加学生 26名 (うち留学生 9名) ・その他 県内団体 3回 参加学生 14名 (うち留学生6名) ○ オンライン交流 (5回) ・その他 5回 参加学生 23名 (うち留学生11名)				

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	
② 県内外の小・中・高校生を対象に「英語で英語を学ぶ」プログラムを提供する「イングリッシュ・ビレッジ」や異文化理解プログラムを実施する。 ☆ 数値目標 ・英語教育関連プログラム実施件数：50件以上	② 「英語で英語を学ぶ」プログラムとして本学が開発した「イングリッシュビレッジ」を開催し、県内外の小・中・高校生の英語によるコミュニケーション能力の向上に貢献する。また、英語に加えて異文化理解力を育むことを目的に開発した小学生向けの「異文化理解教育プログラム」の動画を小学校との交流活動において活用する。 ☆ 数値目標 ・英語教育関連プログラム実施件数：50件以上	○ イングリッシュビレッジを9回開催し、県内外の中高校生の英語によるコミュニケーション能力向上に貢献した。また、異文化理解の促進に向け、過去にオンライン形式で実施していた「異文化理解教育プログラム」の動画を、地域交流イベントに参加する小学生を対象とした事前学習教材として提供した。 ☆ 実績 ・英語教育関連プログラム実施件数：72件			

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(2) 英語担当教員の指導力向上への支援			A	A	県内教員の指導力向上のための研修事業や県教育委員会合同のセミナーの開催など年度計画どおり事業を実施している。
① 県教育委員会と連携し、教員研修事業等に本学教員を派遣することで、英語担当教員の教育力向上を支援する。 ② 県内外の小・中・高校の英語教員を対象に「英語で英語を教える」プログラムを提供する「ティーチャーズセミナー」を実施する。	① 県内自治体からの要請に基づき、小・中学校及び高校の英語担当教員向け授業研究会等の研修事業等に本学教員を講師として派遣し、指導力の向上等に協力する。 ② 小・中学校及び高校の英語担当教員の指導力向上に貢献するため、秋田県教育委員会の意向も踏まえ、「ティーチャーズセミナー」を実施する。	○ 県教育委員会及び県内自治体等の要請に基づき、英語担当教員向け研修事業に本学の教員を派遣した。 【実績】 ・小学校外国語教育集中実践セミナー（教員2名派遣） ○ 秋田県教育委員会と合同で「ティーチャーズセミナー」を開催し、小・中学校及び高校の英語担当教員の指導力向上に協力した。 【開催実績】 ・主催：秋田県教育委員会、国際教養大学 実施日：7月31日、8月1日、4日の3日間 会場：国際教養大学 参加者：34名 加えて、県外の教育委員会及び学校からの依頼により、本学教員を派遣しティーチャーズセミナーを7回実施した。			

Ⅱ 地域貢献に関する目標を達成するための措置					
2 地域社会への貢献				自己評価	評価
				A	A
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(1) 地域の国際化の推進			A	A	県内各地におけるイベントへの留学生の派遣により地域の国際化に寄与したほか、地域連携協働センターを中心に企業と連携した取組も実施し、年度計画どおり事業実施していると認められる。
① 県民の国際理解を深めるため、県内市町村等が行う国際交流事業や各種イベントに留学生等を派遣するなど、地域と留学生等との交流を実施する。	① 県内各地における様々なイベントへ留学生等を派遣することにより、地域の活性化や国際化に貢献する。	○ 県内各地における様々なイベントへ留学生等を派遣することにより、地域の活性化や国際化に貢献した。 提携市町村等との派遣交流回数 計85回 ①県内市町村との協定に基づく交流実績 八峰町 8回 大仙市 8回 男鹿市 3回 由利本荘市 11回 美郷町 6回 大潟村 2回 ②その他県内交流実績 秋田市 28回 能代市 2回 男鹿市 1回 由利本荘市 1回 横手市 1回 湯沢市 3回 北秋田市 3回 五城目町 2回 井川町 1回 八郎潟町 1回 ③その他県外交流実績 その他県外団体 4回			
② 大学が有する資源を生かし、県内の自治体や企業等からの要請に応じて各種調査・提言等に取り組む。	② 応用国際教養教育推進機構のもとに設置した地域連携協働研究センターを中心に、県内の自治体や企業等からの依頼に基づき、調査・研究に取り組む。	○ 地域連携協働研究センターのもと、トヨタカローラ秋田（株）と共同で、カーシェアリングサービスがもたらすさまざまな影響を測定・検証するため、大学キャンパス内に、トヨタ自動車（株）のカーシェアリングシステム「TOYOTASHARE」搭載車両5台を配備し、学生・教職員に限定したクローズド・カーシェアリングの実証研究を行った。また、秋田県クリーンエネルギー産業振興課の依頼に基づき、洋上風力発電人材育成推進に係る次期計画の策定に教員1名が参加した。			

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(2) 多様な学習機会の提供			A	A	秋田公立美術大学、秋田県立博物館との交流を促進したほか、一般社団法人A I Uアフタースクールが運営する放課後児童クラブ「A I U K i d s」における児童と教員・学生との交流など、大学の国際性や教員の専門分野を活かした地域貢献の新たなかたちを作ったことが評価される。
① 県民の知的好奇心の向上や地域活性化に資するため、大学が有する教育資源を活用した公開講座等の開催や、県内各地への講師派遣等に積極的に取り組むほか、県内高等教育機関と連携した取組を推進する。	① 本学が開催する公開講座・公開授業、特別講演会、他大学と連携したワークショップ等について効果的な情報発信を行い、多くの県民の参加が得られるよう努める。また、県内の教育機関・自治体等からの要請に基づき、本学教職員を講師や委員として派遣するなど、地域貢献を推進する。	○ 公開講座や公開授業を通じて、県民の生涯学習機会の充実や地域活性化に貢献した。また、県内の教育機関や自治体、民間団体等からの依頼に基づき、本学教職員を講師として延べ53回派遣した(オンライン開催を含む)ほか、各種審議会・委員会等への就任依頼に基づき、本学教職員が延べ42団体の委員等の役職に就いた。うち特に令和7年度から一般社団法人A I Uアフタースクールと共同で実施する放課後児童クラブ「A I U Kids」においては、延べ6名の教職員がさまざまな教育プログラムを提供した。 【公開講座開催実績】 ①第17回ソウゾウの森会議 企画、ソウゾウの森会議 (4月6日) 参加者26名 ②第18回ソウゾウの森会議 自然観光の持続性 (5月31日) 参加者44名 ③第19回ソウゾウの森会議 どうする? “うちの山” ～山から地域の未来を考える～ (7月26日) 参加者45名 ④第20回ソウゾウの森会議 小商いから見つめる地域の未来～これから10年の“朝市”を考える～ (9月27日) 参加者65名 ⑤ソウゾウの森大会議2025 ソウゾウの森、走り出す (12月13日) 参加者76名 ⑥Research Showcase 2025 (11月22日～12月16日) 閲覧数: 計703 View ⑦外国人受入れと日本語教育施策 (4月19日) 参加者69名 ⑧わかりあえないことから (5月17日) 参加者100名(ワークショップ 45名・講演会 55名) ⑨The Politics of Looking: Reframing Reality in Japanese TV Documentaries (6月20日) 参加者53名 ⑩The 80th anniversary of the end of World War II (6月27日) 参加者30名 ⑪social agentのこぼれの学び (10月15日) 参加者30名 ⑫Japan's International Development and National Interests (日本の国際協力と国益) (10月20日) 参加者27名 ⑬What Does It Mean to Be Ethical? Ethics and the Contradictory Nature of Humanity in an AI-Driven Future Society (10月23日) 参加者182名 ⑭Open Discussion of Tsunami Girl (12月9日) 参加者60名			

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	
② リカレント教育の一環として、大学院における教育のほか、「科目等履修生」や「聴講生」の制度により、意欲のある社会人に学びの場を提供する。 ③ 図書館及びLDICを広く県民に開放し、県民に多様な学習機会を提供する。 ☆ 数値目標 ・公開講座等開催回数:10回以上／年	② 大学院においてリカレント教育を実施するほか、「科目等履修生」や「聴講生」制度により、社会人に学びの機会を提供する。 ③ 図書館及びLDICを開放し、県民に多様な学習機会を提供する。 ☆ 数値目標 ・公開講座等開催回数:10回以上／年	○ 大学院においてリカレント教育を実施したほか、県教育委員会から教員1名を受け入れた。 ○ 令和6年度に引き続き、図書館及びLDICを一般利用者にも開放したほか、秋田県内の高校生が一般の利用者より長時間利用できる高校生カードを発行するなど、利用促進に努めた。また、新たに館内に秋田の民芸品を展示・紹介したほか、秋田公立美術大学のガラスアート作品展示を継続し、秋田県立博物館の協力を得て郷土民芸品「わらび織」を展示するなど地域との交流促進にも努めた。 ☆ 数値目標 ・公開講座等開催回数:14回／年			

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(3) 卒業生のネットワーク等を活用した地域貢献活動の推進			A	A	名簿管理システムを通じた同窓会員への情報発信を行い、200名を超えるグランドリユニオンイベントを開催するなど、今後の地域貢献活動の推進が期待される取組を行った。
① 同窓会組織との連携を充実・強化するとともに、秋田県関係の情報発信の取組等、地域貢献への参画を求めている。 ② 国際社会、地域社会の現実課題に触れ、職業意識を醸成するため、県内学校等において、国内外で活躍する卒業生等をゲストスピーカーとした出前講座を実施するなど、地域貢献活動を推進する。	① 同窓会組織との協議を定期的に行い、連携体制のさらなる充実・強化を図るとともに、秋田県の情報発信への参画を求めるなど地域貢献への具体的な取組を進める。 ② 令和5年度に構築した同窓会員のプラットフォームとなる名簿管理システムを活用し、各分野に精通した会員によるオンラインセミナー（出前講座）を開催するなど、地域貢献活動の具体的な取組を進める。	○ 入学式・卒業式や同窓会定時総会等の機会をとらえ、同窓会役員・代議員との意見交換を行った。また、学長・副学長も出席のもと、200名を超える規模でグランドリユニオンイベントを開催することにより、会員相互の交流機会を創出するとともに、大学の現状や今後に関する情報発信を行うことができ、本学同窓会による地域貢献に関する具体的な取組の実施に向けた基盤を築くことができた。 ○ 同窓会員向け名簿管理システムにおける掲載情報の充実・情報発信頻度の増加を図るなど、積極的なシステム運用を通して登録者数の増加を図った。また、200名以上が参加したグランドリユニオンイベントの開催を通じ、会員間の意見交換を活発化させ、今後の地域貢献活動の具体化に向けた基盤づくりに寄与することができた。			

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(4) 地域活性化に向けた取組の強化			S	S	産業型課題解決プログラム「AIUデザインLAB」や(株)日南及びテクノプラン(株)との連携協定によるワークショップの開催等により産学連携の拡充を着実に図り、県内企業等との協働件数で目標値を上回る実績となったことが高く評価される。
① 応用国際教養教育推進機構のもと、データサイエンスの視点も加えながら、秋田県が直面する課題や施策を見据えた研究調査や、地域や企業の活性化に資する各種提言を行う。	① 応用国際教養教育推進機構のもと、本県が直面している諸課題を見据えた調査研究やデータ収集に向けて、企業をはじめとする外部機関との連携を促進する。また、令和6年度から実施する「共創の場形成支援事業」における「ソウゾウの森会議」の開催を通じて地域の起業人材のネットワーク形成に取り組む。	○ 「共創の場形成支援プログラム」において「ソウゾウの森会議」を県内各地で5回開催し、地域起業家を含む延べ256名が参加したほか、「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」においてモビリティ、健康寿命、データ・サイエンスに係る研究を推進した。また、デザイン創造・データサイエンスセンターにおいて秋田県横手市のアクトラス社とともに、生体情報取得デバイスを開発し、今後の「共創の場形成支援プログラム」及び「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」での活用検討を進めた。			

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価
② 企業や地域の活性化へ貢献していくことを目指し、学生と県内企業の社員が、発想力を涵養するワークショップで共に学び、学んだことを企業の課題解決の現場で実践する「デザイン思考実践」等の活動を行う「A I UデザインLAB」を実施する。 ③ 寄附講座などを通して企業等との連携を深め、地域課題解決に取り組む産学連携体制の構築を目指す。 ☆ 数値目標 ・地域企業等との協働件数：30件以上	② 「A I UデザインLAB」において、学生と県内外の企業とが協働で課題解決の手法を学ぶワークショップを行う。また、学んだことを実践する「デザイン思考実践」として、企業の現場で実際の課題に取り組む企業課題解決型学修を行うほか、ビジネスアイデアの具体化とビジネスコンテストへの挑戦を目的とする事業創造プロジェクトを新たに実施し、学生の起業意識の醸成を図る。 ③ 企業等との連携協定に基づき、観光資源の開発等の地域課題をテーマとした寄附講座を開講するとともに、更なる連携体制の構築を図る。 ☆ 数値目標 ・地域企業等との協働件数：30件以上	○ 産学連携課題解決プログラム「A I UデザインLAB」において、学生と企業が協働する機会を提供したほか、県主催の起業・スタートアップ支援事業「AK I S T A」と連携し、学生の事業アイデアについて起業家や投資家と意見交換を行う機会を設けるなど、起業意識醸成に取り組んだ。また、LAB2デザイン思考実践：事業創造プロジェクトの参加学生2名が、外部のビジネスコンテストへ挑戦した。 L A B 1 デザイン思考ワークショップ (5月) 学生 15名 企業 9社 (6月) 学生 11名 企業 5社 L A B 2 デザイン思考実践：事業創造プロジェクト (7～12月) 学生 20名 企業 6社 L A B 3 デザイン思考実践：秋田県内企業課題解決型学修 (冬期プログラム) 学生6名 企業5社 ○ 産学連携により地域課題の解決に資する次の取組を実施した。 ・東日本旅客鉄道(株)秋田支社との連携協定に基づき、カセサート大学と協働で「GSS319 G S特別講義 26: 持続的・地域発展における観光の役割(JR東日本寄附講座(PBL))」を開講した。また、同社が主催するWaaS(Well-being as a Services)共創コンソーシアムにおける研究会等で、地域の諸課題の解決に向けた協議に参加した。 ・(株)地域みらいブレインリンクが共創型イノベーション拠点として開設する「LiSH AKITA」にアカデミア会員として参加することを決定し、次年度以降の協働体制について協議を行った。 ・長崎大学を主幹機関とする「産学連携洋上風力人材育成コンソーシアム(IACOW)」において、これまでの連携大学から参画形態を変更し、国際連携に係る計画を主導した。 ・連携協定に基づき、(株)日南およびテクノプラン(株)から計3名をプロジェクト特任教員として迎え、学内の既存の教室を改修しものづくりラボ「L-LAB」を開設したほか、「秋田の困りごとをモビリティで解決する」をテーマとした実践ワークショップを開催した。 ・(一社)SPACETIDEが令和6年度に採択を受けた文部科学省の『「宇宙×人文社会」分野越境人材創造プログラム』に協力機関として参加し、本学学生を対象としたワークショップの次年度実施に向けた協議を継続的に行った。 ・起業家による講義として継続して「ECN354 社会的企業論」を開講した。 ☆ 実績 ・企業等との協働件数：44件(うち県内企業等との協働件数：33件)		

Ⅲ 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置						自己評価	評価
						A	A
1 組織運営の効率化及び大学運営の改善						A	A
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等		
(1) 組織運営			A	A	大学執行部が教職員に対して大学のビジョンや方向性を共有するための機会を複数回設けたほか、FDを通して教員が教育目標に即して大学の課題を主体的に議論する場を設けるなど年度計画どおり実施していると認められる。		
① 大学経営会議及び教育研究会議の定例的な開催と機動的運営により、的確かつ迅速な大学意思決定を行うとともに、決定事項に係る教職員への情報共有体制を維持・強化する。	① 大学経営会議及び教育研究会議をそれぞれ10回程度開催するとともに機動的な運営に努め、的確かつ迅速な意思決定を行う。また、決定事項等については、他の学内会議での報告や資料の共有等により、教職員への周知を図る。また、理事長（学長）のリーダーシップの下で、教育活動全般に係る全学的な質保証のための教学マネジメントをさらに効果的に進めるため、全学で推進する機能の強化を図る。	○ 大学経営会議及び教育研究会議をそれぞれ10回ずつ開催し、的確な意思決定を行うとともに、決定事項や協議内容については、その他の学内会議の場や資料及び議事録の共有を通じ、教職員に周知した。また、教学マネジメントに関連した学内の各種取組を推進しながら、これらの取組に第三者の専門的知見を反映するため、外部評価委員会の下部組織として教学マネジメント分科会を設置・開催し、同分科会における指摘事項をアセスメントプラン等の策定に反映した。加えて、教職員に大学のビジョンや方向性を共有し、大学における教学マネジメントについての基本的な考え方及び学部アセスメントプランの周知を図るため、教員に対しては3度のFDを、職員に対しては月例会での簡単な共有1回に加え、チームリーダー以上の役職者を対象としたSDを、それぞれ開催した。					
② 国際的な動向を見据えた大学運営を行うため、学内の主要な組織において、世界の高等教育に関して高い見識を持つ有識者の参画を確保する。	② トップ諮問会議において、世界の高等教育に関して高い見識を持つ有識者から、本学の経営について大所高所からの意見をいただく機会を設ける。	○ トップ諮問会議をオンライン開催し、社会の変化を踏まえた高等教育の在り方や本学の運営に関して多角的な意見を聴取した。					
③ 学生、保護者及び教職員をはじめとするステークホルダーからの意見・アイデアを運営に反映させる体制を充実させる。	③ 学部生、大学院生及び短期留学生に対し、学生生活に関する満足度調査のほか、必要に応じて各種アンケート調査等を実施し、その結果を業務運営に反映させる。また、アンケート調査の結果を学生にフィードバックし、本学の対応を学生に周知することにより、満足度の向上を図る。満足度調査については、実施形式や設問項目の見直しを行うことで、回答率向上に努める。	○ 短期留学生（学期末）、学部生・大学院生（1回）を対象とした満足度調査に加え、5月と9月の年2回の学生生活アンケートを実施し、その結果を学生・教職員に周知した。満足度調査においては、設問の重複削除や統合など、全体的な見直しを行い、回答負担を軽減する設計へと改善することで回答率の向上に努めた。また、5月のアンケート調査では、ダイバーシティに関する設問を再編し、その回答結果を全学的なイベント「ダイバーシティ・ウィーク」のテーマ選定に反映し、学生の関心や意識を企画へ取り入れることでより実効性の高いイベント開催へとつなげた。					

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	親の会役員会、秋田・東京・大阪での地区別懇談会等を開催し、大学の運営方針や開学20周年記念事業、学生対応等について親の理解を求めるとともに、意見・アイデアを収集し、業務運営への反映を検討する。 教育研究会議、大学院運営委員会、教授会、事務局連絡会議や、各種プロジェクト等を通じて教職員の意見・アイデアを収集し、業務運営への反映を検討する。 サポーターズクラブ等、学外のステークホルダーからの意見に耳を傾け、より良い大学運営を目指すための検討を行う。	○ 事務局職員が親の会の役員会へ出席することを通じて、保護者の要望や意見を直接収集するとともに、新規役員の獲得に向けた支援を行うことで、親の会の持続的な運営を図った。また、全ての保護者を対象とした地区別懇談会を秋田・東京・名古屋・大阪の4会場及びオンラインの計5回開催した。大学の運営方針や学生支援体制、留学や就職について丁寧に説明を行うとともに、双方の質疑応答を通じて保護者の不安払拭とニーズの把握に努めた。 ○ 9月から事務局職員のテレワークを恒久化するとともに、令和8年度からの時差出勤制度の導入を決定した。 ○ サポーターズクラブの総会及び学生の活動報告を行った。			

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(2) 人事管理			A	A	継続的にFD・SD活動を実施し、教職員のスキル向上を図るとともに、テレワークの恒久制度化及び時差出勤の導入決定により、勤務形態の柔軟化を一層進め年度計画どおり事業を実施していると認められる。
① 人件費を抑制しつつ、優秀な人材を確保していくため、国内外からの公募を原則とする専任教員の採用、事務処理能力と高い英語運用能力を備えた専任職員の採用等を行う。	① 人件費を踏まえた計画的な教職員確保を基本としつつ、教員については国内外からの公募により、学術業績や教員経験に優れた人材を獲得する。また、専任職員については、TOEIC®900点相当の英語力を有し、事務能力等に優れる人材を獲得する。	○ 教員については国内外からの公募によりEAPに2名、日本文学に1名、日本語教育に2名の採用を決定した。また、専任職員についても、TOEIC900点を基準としつつ、公募により3名（嘱託職員からの内部採用を含む）、人材紹介会社を介して3名の採用を決定した。			
② 専任教職員の評価を年俸に反映させ、パフォーマンスの質を担保するほか、有期雇用での採用を行う教員のテニュアへの転換や職員の無期雇用への転換は審査によることとする。	② 教職員の評価を行い年俸へ反映させるとともに、教員のテニュアへの審査と職員の無期雇用転換に関する審査を行う。	○ 教職員の評価と年俸への反映を実施した。教員については審査の結果、3名のテニュア化が決定した。また、審査を経て2026年度における3名のサバティカル取得、1名の特別研修参加が決定した。専任職員については有期雇用契約の最終年を迎える者に対し評価・審査を実施し、4人の無期雇用転換が決定した。			
③ 教員能力向上及び研究の充実に支援するため、サバティカル等の長期研修制度を維持するとともに、FD活動を計画的に実施する。	③ 教員のサバティカルと特別研修の両制度を積極的に周知し、制度利用につなげる。また、FD活動を計画的に実施する。	○ 年間計画等に沿ってFDを計9回実施し、延べ472名の教職員が参加した。 【実施した主なFDのテーマ】 ・人工知能とAIUの大学教育 ・教学マネジメントと質保証 ・国際イベントとグローバルラーニングのデザイン ・教職員間コミュニケーションほか			

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
④ 職員の能力向上のため、SD活動を計画的に行い、研修や自己研鑽の機会を充実させる。	④ 外部機関による研修も活用しながらSD活動を計画的に実施し、職階や担当業務に応じたスキルの向上を図る。	○ SDとしてe-Jinzai等のオンライン研修を積極的に周知・推進した結果、79名の職員が200を超える講座を受講し、職員のスキル向上をサポートした。また、教学マネジメントの浸透と徹底を図るため、管理職とチームリーダーを対象に、教学マネジメント研修を実施し、データハンドリングについて学ぶ機会を提供した。			
⑤ 「働き方改革」の趣旨を踏まえつつ、効率的かつ柔軟な働き方を推進するとともに、多様性を重視した誰もが働きやすい環境を整備する。	⑤ 女性活躍推進法に基づく本学の行動計画に沿い、勤務形態の柔軟化やワークフロー改善による業務負担軽減に取り組み、ジェンダー等の属性にかかわらず能力のある人が活躍できる職場づくりを図る。	○ （再掲）9月から事務局職員のテレワークを恒久化するとともに、令和8年度からの時差出勤制度の導入を決定した。			

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(3) 教育研究環境の整備			A	A	適切な維持管理のため計画的に設備改修を進めるとともに、ネットワークシステムの高速化を図るなど年度計画どおり事業を実施していると認められる。
① 施設管理計画に基づき、各施設設備の維持管理を適切かつ効率的に行うとともに、老朽化した施設設備の改修、更新を計画的に行う。	① 施設・設備の整備や維持管理を適切かつ効果的に行うとともに、施設管理計画（行動計画）や施設毎の個別施設計画に基づいた修繕・更新について、令和5年度に策定した施設整備構想との整合性を踏まえ、計画的かつ着実に実施する。	○ 夏季の大雨・酷暑や冬季の積雪・凍結等も考慮しつつ施設・設備の点検を実施し、適切な維持管理・早期修繕等を実施した。また、県内でクマの建物侵入事例が確認されたことを踏まえ、自動ドアの対策を講じるなど、学生・教職員の安全性向上に配慮した対応についても推進した。 【実施した取組（一例）】 ・図書館棟（L棟）空調設備更新工事（R5～R7実施） ・A棟4階第二会議室 ウインドエアコン購入及び設置業務 ・B棟GHP室外機修繕工事 ・I棟EHP-3廊下系統室外機修繕工事 ・C棟機械室膨張タンク更新工事 ・D講義棟 GHP-5-1、GHP-5-2修理 ・カフェテリア屋上防水改修工事 ・支障木伐採剪定作業 【クマ対策としての取組】 ・自動ドア仕様変更（アーバンベア対策）			
② 将来を見据えた施設整備全体構想を策定する。構想の策定に当たってはトータルコストの節減やICT等の技術の進化に合わせ、将来的にも設備・機器の更新が容易となるよう留意する。	② 令和5年度に策定した施設整備構想を進めるため、関連予算の計上に向けた県との協議を行う。	○ 新管理棟の建設に向け進めていた基本計画策定業務を完了した。併せて、旧ユニバーシティヴィレッジの早期解体や、新管理棟本体・渡り廊下を一体とした基本設計・実施設計を推進すべく、スケジュールや実施手法等の協議・検討を行い、方向性を定めることができた。			
③ 授業やセミナー等におけるオンラインの活用が一般化している現状を踏まえ、高速かつ安定した学内システムのネットワーク基盤を維持するとともに、様々なシステムやオンラインサービスを組み合わせ、柔軟かつ費用対効果の高い情報基盤を維持する。	③ 学内のWifi等ネットワークの利用状況に合わせ、機器の移転・増強を行う。また、老朽化している一部機器の更新を進める。	○ 本学が組織として契約するクラウドサービス等について利用頻度・重要性を調査し、ライセンスの整理・再配分を行いコストを抑制しつつ利用度を高めたほか、コアネットワークシステムの更新時にハードウェア台数の削減・高速化を図った。			

Ⅲ 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置					
				自己評価	評価
2 財務内容の改善				A	A
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(1) 財政基盤の強化			A	A	授業料の引き上げのほか、外部競争資金に関する周知強化や寄付金の協力依頼を積極的に行っており年度計画どおり事業を実施していると認められる。
① 教育内容の充実や教育環境の整備、物価等の状況に応じて、授業料や学生寮・学生宿舍の家賃を適正な金額に設定する。	① 教育環境の維持管理費や光熱水費・燃料費の高騰を加味しながら、授業料及び学生寮・学生宿舍の家賃を必要に応じて適正な金額に設定する。	○ 光熱水費・燃料費といった経費が高止まりし、運営コストが増大している中、質の高い教育環境を維持していくため、令和9年度から授業料額を引き上げることを決定し、関連した手続きを進めるとともに、奨学金額の増額など必要な措置の調整を実施した。			
② 企業や自治体との連携を推進し、寄附講座や受託研究等の外部資金の獲得に努める。	② 本学教員の研究関心や成果を積極的に広報し、受託研究につながる取組を推進する。また、学内説明会の実施やタイムリーな情報提供により、科学研究費を含む競争的資金への申請を支援することで、外部資金の獲得を促す。	○ 東北大学を主幹機関とする「みちのくアカデミア発スタートアップ共創プラットフォーム(MASP)」及び長崎大学を主幹機関とする「産学連携洋上風力人材育成コンソーシアム(IACOW)」に参画し、令和7年度は計13,530,000円(間接経費を含む)の外部資金を新たに獲得した。また、教員向け電子掲示板で外部競争資金の公募情報を提供し、週1回のメールニュース発行により周知を強化した。			
③ 同窓会、保護者会、企業等との交流を通じて本学支援者の拡大を図り、寄附金収入を確保する。	③ 奨学寄附金、開学20周年記念事業寄附金、さくら並木基金寄附金及びみらいへの架け橋基金寄附金について、企業、保護者、卒業生、在学生等に幅広く周知し、寄附を働きかける。	○ 新管理棟の整備計画など本学の最新情報の発信と並行し、入学式をはじめとする本学主催イベント、企業訪問・視察受入れ等の機会を活用し、保護者、卒業生、県内外の企業等に対し、寄附に関する協力依頼を行い、本学への支援の拡大を図った。 【奨学寄附金実績】 3,086,000円(22件) 【岩崎・鈴木さくら並木基金寄附金実績】 13,000円(2件) 【みらいへの架け橋基金寄附金】 2,250,000円(2件)			

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(2) 経費の節減			A	A	文書管理システムの導入によるペーパーレス化や生成AIの試験的な活用による業務効率化、電力コストの削減検討に取り組んだことが評価される。
① 中長期的な視点で大学経営を見据え、業務内容や事務手続の点検・見直しを行うとともに、外部委託により費用対効果の効果が見込まれる業務については委託化を推進する。 ② E S G の視点も踏まえて、光熱水費や事務的経費の節減など効率的な経営に努め、大学の社会的責任を果たしていく。	① コロナ下での業務のデジタル化の経験を踏まえながら、業務内容や事務手続の不断の点検・見直しによりトータルコストの削減を図る。また、外部委託により費用対効果の向上が見込まれる業務については積極的に委託化を推進する。 ② 電力の価格高騰下においても安定的な大学運営を行うため、校舎の設備機器等の更新時には省エネルギー設備を導入するほか、低コスト印刷機の優先使用や省エネルギー啓発等により経費削減に積極的に取り組む。	○ 文書管理システムの導入・運用により、全学的なペーパーレス化・文書管理コストの削減を推進したほか、各課室において生成AI技術を試験的に活用するなど、業務効率化に向けた知見の蓄積を図った。また、人件費・物件費が高止まりしている中においても、各事業の費用対効果を個別に精査し、予算編成に適切に反映した。 ○ 電力コストの削減に向け、新たな電力契約方法を検討・導入することを決定し、次年度以降の電力経費の大幅な圧縮に道筋をつけることができた。また、国交付金を活用して多目的ホール照明のLED化工事を実施するための手続きが完了し、国の支援措置を有効に活用しながら省エネルギー機器への切替を行った。			

Ⅲ 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置					
3 自己点検・評価等の実施及び大学情報の発信				自己評価	評 価
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(1) 自己点検・評価等			A	A	外部機関において適切な評価を受けており、年度計画どおり実施していると認められる。
① 自己評価委員会が主体となり、毎年度学内で自己点検・評価を実施するほか、法人評価、認証評価等の外部機関による評価を受審する。また、それらの評価結果を教職員間で共有し、教育研究活動及び業務運営の改善に反映する。	① 自己評価委員会が主体となり、年度計画に基づく自己点検・評価を実施するほか、県地方独立行政法人評価委員会による法人評価を受審する。また、それらの評価結果を踏まえて業務運営の改善方法を協議し、適宜反映する。	○ 自己評価委員会が主体となり、学校教育法に基づく自己点検・評価、地方独立行政法人法に基づく年度計画に対する評価を一元的に実施した。			
② 独自に設置する外部評価委員会による評価等を通じて、国際的な視点で教育研究活動及び大学経営の質保証に取り組む。	② スーパーグローバル大学創成支援（SGU）事業に係る事後評価の過程や結果を踏まえながら、世界の課題解決に貢献できる人材育成を目指す新長期ビジョンに係る具体的な戦略に着手する。	○ 長期ビジョンの戦略の一つとして掲げる「教学マネジメントを基本とした大学運営」を推進するため外部評価委員会の下部組織として教学マネジメント分科会を設置・開催し、今後の教育の質保証の方向性について議論した。			
③ 大学経営の状況、教育研究活動、中期計画の進捗状況、自己点検・評価や外部評価の結果等について、ウェブサイト等により積極的に情報を公開する。	③ 大学のウェブサイトにより、大学運営に関する計画、学生の確保に関する情報、財政状況、教育研究活動、各種評価結果等を適切に公開する。	○ ウェブサイトにおいて、入試情報や教育活動、財務諸表、中期及び年度計画、認証評価結果等を適切に公開したほか、学外からの照会に対しても迅速に対応した。			

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(2) 大学情報の発信			A	A	大学ウェブサイトや公式SNSによる継続的な情報発信を行ったほか、新たにウェブサイトに関するページを構築し特徴的な研究の認知拡大を図るなど年度計画どおり事業を実施していると認められる。
① 教育研究の成果や地域貢献活動等について、ウェブサイトやメディアの活用など様々な広報媒体を通じて効果的に情報発信し、国内外の教育機関や企業等への大学の知名度を高めていく。	① 大学ウェブサイトや公式SNSにおいて、教育研究活動や地域貢献活動に係る記事、Student Voiceなどのタイムリーな掲載に努めるほか、マスメディアへの情報提供を含め、テレビ、新聞、雑誌等の各種メディアを通じたパブリシティ活動に積極的に取り組む。また、各種媒体を通じた研究成果の発信や、国内外の教育機関や企業等への大学の取組の紹介等により、知名度の更なる向上を図る。	○ 大学ウェブサイト及び公式SNSにStudent Voiceや季節・行事について定期的に記事を投稿し、本学における生活の魅力を発信した。さらに、「私の留学レポート」と題した記事を年間14件掲載した（9名の学生による定期投稿）。また、地域貢献活動に係る情報及び実績を定期的に大学ウェブサイトやInstagramで発信したほか、本学の地域貢献活動について紹介するパンフレットのリニューアルを決定し、令和8年9月の発行を目指し本学と地域との協働に取り組む教員や学生、企業関係者への取材を進めた。加えて、大学ウェブサイトにも、新たに研究活動に関するページを構築し、教職員の研究成果に係る記事を16件、提携校及び世界名門校の教員と学生との共同シンポジウムやワークショップの実施に係る記事を3件掲載し、本学の特徴的な研究や教育活動の認知拡大を図った。			

Ⅲ 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置					
4 その他業務運営に関する事項				自己評価	評価
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(1) 安全等管理体制の充実			A	A	停電時及び落雷時の対応フロー作成やクマ出沒に対応するための「クマ対策ガイドライン」の策定などリスク管理体制を強化したことが評価される。
① 新型コロナウイルス感染症対策を経験することで得たクライシスマネジメントのノウハウを今後の経営に生かしていくとともに、適宜リスクマネジメントに係る学内規程等の見直しを行うなど、リスク管理体制を強化する。また、定期的な研修や訓練を通じて、リスク管理体制の検証及び学生・教職員の危機管理意識の向上を図る。	① 増加している自然災害への対応などについて、リスクマネジメントに係る学内規程の見直しを図るなど、リスク管理体制の強化を図る。	○ 停電時及び落雷によるネットワーク通信への影響があった際における学生への周知手順を含む対応フローを作成した。また、県内におけるクマによる人身被害の増加を受け、独自の「クマ対策ガイドライン」を新たに作成した。さらに、性暴力事案発生時の課題や望ましい手順について学内で協議を重ね、具体的な対応フローを策定した。加えて、海外の機関との協働研究や人的交流等において、教員等が意図せぬ利益相反・責務相反に陥ることを防ぐため、リスクマネジメント委員会の下に「研究インテグリティ部会」を新たに設置し、研究インテグリティを確保する体制を整備した。			
② 定期健康診断等による健康管理、予防接種による感染症対策等、学生及び教職員の健康維持・増進を図る。	② 定期健康診断やストレスチェック、職場巡視や予防接種を実施するほか、心身のセルフケアに関するニュースレターの発行等により、学生及び教職員の健康維持に努める。	○ 学内健康イベントを計画的に実施した。これらの機会や衛生委員会等を活用して健康教育を行うとともに、心身のセルフケアを促進するニュースレターを定期的に発行し、学生及び教職員の健康維持・増進に取り組んだ。			

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(2) 情報セキュリティ対策の強化			A	A	ネットワーク機器の更新にあたりセキュリティを強化したほか、大学の管理業務等を対象とする生成AI利用ポリシーを改定するなど年度計画どおり事業を実施していると認められる。
① クラウドサービスの積極的活用による保守管理体制を構築するとともに、学内システムのセキュリティの強化を図る。	① サービス停止時間の短縮化等を目的とし、監視システム対象範囲の精査と拡充を実施する。	○ 本学内部ネットワークのコアとなる機器を更新するに当たり、セキュリティ装置と連携可能な機種を選定し、より詳細な通信の管理・監視を可能とする体制を構築した。			
② 情報セキュリティに関する学内外の識者による講義、実習等を実施するほか、セキュリティ教育コンテンツを積極的に活用し、新入生や新採用の教職員等を対象としたセキュリティ教育を進めていく。	② 新入生及び新任教職員に対するセキュリティ教育として国立情報学研究所提供のオンラインコースを提供するほか、全学に対して最新の脅威等に関する定期的周知・教育を行う。	○ 教職員に対し定期的なメール等によりセキュリティに関する最新の情報提供を含む周知を行った。新入生及び新規採用職員に対し、基礎的な情報セキュリティコースの提供や対面講習などにより、基本的リテラシーの向上を図った。			
③ 情報格付を定期的に見直すとともに、情報を安全に取り扱うためのガイドライン・マニュアル等の整備・改訂を進める。	③ 情報格付を定期的に見直すとともに、各種システムの取扱いマニュアルをセキュリティの観点から精査する。	○ 事務局が所有する情報の格付けを例年通り実施したほか、大学の管理業務等を主な対象とする生成AI利用ポリシーを改訂するなど、DX化の推進を視野に入れたガイドライン等の見直しを進めた。			
④ 情報格付による情報資産の保存手順を確立するほか、文書データ等を安全に長期保存するための手法について検討するとともに、情報のバックアップ・保全体制を強化する。	④ 文書や手続きのデジタル化によって増大していくデータの保存及びバックアップ体制を維持しつつ、効率的なデータ保存に向けた整理とアーカイブ化を進める。	○ 情報資産を精査し、重要性に応じた多重バックアップを行ったほか、クラウドストレージの利用機会拡大及び不要データの整理を進めた。			

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	自己評価	評 価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(3) コンプライアンスの徹底と内部統制の強化			A	A	業務・会計監査について、指摘事項を内部で情報共有し再発防止策を講じており、年度計画どおり事業を実施していると認められる。
① 法令や学内規程の制定・改正に係る学内周知、コンプライアンス研修等を通じて、教職員、学生への社会的規範の遵守徹底を図る。	① 教授会、FD、SD、メール周知等を通じ、教職員の法令遵守の徹底を図る。 学生に対し、新入生オリエンテーション等の機会を活用し、飲酒、薬物使用等に関する法令遵守の徹底やハラスメント防止ガイドライン等の周知を図るとともに、性被害防止に向けた性教育に関するプログラムを新たに導入する。また、学内外におけるマナーについては、適切なタイミングで交通ルールや飲酒などの注意喚起を行うとともに、学生自らが改善に努めるよう意識付けを行う。	○ 教職員に対し、休暇期間前に飲酒運転や酒気帯び運転についてメールによる注意喚起を行った。また、職員の時間外勤務について、新たな勤怠管理システム「Jinjer」を導入し、勤怠や時間外勤務の適切な管理を徹底した。 ○ 春学期及び秋学期の新入生オリエンテーションにおいて、警察署の協力を得て、ドラッグ使用防止教育を実施したほか、飲酒の危険性や法令遵守については、学内ルールの周知に合わせて別途セッションを設け丁寧に説明した。また、性被害防止に向けて、性教育に関する普及啓発事業を行っているNPO法人の担当者を講師に迎え、オンラインセッションを実施した。さらに、学期初め、学期途中など、学生の気が緩みやすくトラブルの発生リスクが高まる時期に合わせ、交通ルール遵守や節度ある飲酒に関する注意喚起を継続的に実施した。加えて、近年社会問題化している闇バイトやオンラインカジノ、警察官を装った特殊詐欺など、学生が巻き込まれやすい犯罪被害を未然に防止するため、学内ポータルサイト（ATOMS）やメールを介した迅速な周知啓発を行い、学生の犯罪意識向上に努めた。			
② 各種監査の取組等により内部統制を推進し、適正な業務運営を図る。	② 監事及び監査室による会計監査や契約監視委員会を実施し、指摘事項があった場合には直ちに改善するとともに、再発防止策を検討・実施する。 監事及び監査室による業務監査を実施し、その結果を内部統制委員会で報告・検証するとともに事務局内で共有し、業務運営に活用する。	○ 監事及び監査室による会計監査並びに契約監視委員会を実施し、指摘事項については、事務局内で情報を共有し、再発防止に向けた措置を講じた。 ○ 「デジタルガバナンスにおける内部統制について」をテーマとして監事及び監査室による業務監査を実施し、その結果については、内部統制委員会で報告・検証を行ったほか、その内容について事務局内で情報共有を図り、今後の再発防止に繋がる措置を講じた。			

自己評価	評 価
A	A

Ⅳ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

中 期 計 画 の 項 目			年 度 計 画 の 項 目			年 度 計 画 に 係 る 実 績			評価結果の説明及び特筆すべき事項等
1 予算			令和 7 年度			令和 7 年度			年度計画どおり実施していると認められる。
令和 4 年度～令和 9 年度 (単位：百万円)			(単位：百万円)			(単位：百万円)			
区 分		金 額	区 分		金 額	区 分		金 額	
収 入	運営費交付金	6,772	収 入	運営費交付金	1,096	収 入	運営費交付金	1,096	
	自己収入	6,817		自己収入	1,151		自己収入	1,191	
	授業料等収入	4,530		授業料等収入	716		授業料等収入	758	
	その他収入	2,287		その他収入	435		その他収入	433	
	受託研究等収入	180		受託研究等収入	53		受託研究等収入	148	
	文部科学省等補助金収入	32		文部科学省等補助金収入	115				
	施設整備補助金	0		施設整備補助金	139		施設整備補助金	92	
	積立金繰入	0		積立金繰入	142		積立金繰入	104	
	計	13,769		計	2,613		計	2,746	
支 出	教育研究経費	2,301	支 出	教育研究経費	445	支 出	教育研究経費	497	
	人件費	8,149		人件費	1,373		人件費	1,388	
	一般管理費	3,049		一般管理費	520		一般管理費	534	
	受託研究等経費	180		受託研究等経費	39		受託研究等経費	103	
	資産整備費	90		資産整備費	236		資産整備費	188	
計		13,769	計		2,613	計		2,710	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目		年 度 計 画 に 係 る 実 績		評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
2 収支計画 令和4年度～令和9年度 (単位：百万円)	区 分	金 額	区 分	金 額	区 分	金 額
	費用の部	13,979	費用の部	2,427	費用の部	2,585
	教育研究経費	2,301	教育研究経費	444	教育研究経費	529
	受託研究等経費	180	受託研究等経費	40	受託研究等経費	98
	人件費	8,149	人件費	1,373	人件費	1,388
	一般管理費	3,049	一般管理費	520	一般管理費	484
	減価償却費	300	減価償却費	50	減価償却費	86
	収益の部	13,979	収益の部	2,333	収益の部	2,563
	運営費交付金収益	6,682	運営費交付金収益	1,096	運営費交付金収益	1,096
	授業料等収益	4,530	授業料等収益	716	授業料等収益	757
	受託研究等収益	180	受託研究等収益	54	受託研究等収益	121
			補助金等収益	32	補助金等収益	117
			施設費収益	0	施設費収益	22
	寄附金収益	18	寄附金収益	31	寄附金収益	20
	資産見返負債戻入	300				
雑益	2,269	雑益	404	雑益	430	
		臨時利益		臨時利益		
純利益	0	純利益	-95	純利益	-22	
積立金取崩額	0	積立金取崩額	95	積立金取崩額	70	
総利益	0	総利益	0	総利益	48	

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目		年 度 計 画 に 係 る 実 績		評価結果の説明及び特筆すべき事項等
3 資金計画	令和 7 年度		令和 7 年度		
	(単位：百万円)		(単位：百万円)		
区 分	金 額	区 分	金 額	区 分	金 額
資金支出	13,769	資金支出	2,613	資金支出	2,547
業務活動による支出	13,483	業務活動による支出	2,338	業務活動による支出	2,345
投資活動による支出	90	投資活動による支出	236	投資活動による支出	103
財務活動による支出	196	財務活動による支出	39	財務活動による支出	99
次期中期目標期間への繰越金	0	次期中期目標期間への繰越金	0	次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	13,769	資金収入	2,613	資金収入	2,566
業務活動による収入	13,679	業務活動による収入	2,427	業務活動による収入	2,431
運営費交付金収入	6,682	運営費交付金収入	1,096	運営費交付金収入	1,096
授業料等収入	4,530	授業料等収入	716	授業料等収入	658
受託研究等収入	180	受託研究等収入	53	受託研究等収入	147
		補助金等収入	32	補助金等収入	99
寄附金収入	18	寄附金収入	31	寄附金収入	6
積立金繰入収入	0	積立金繰入収入	95	積立金繰入収入	70
その他収入	2,269	その他収入	404	その他収入	355
投資活動による収入	90	投資活動による収入	186	投資活動による収入	135
運営費交付金収入	90	運営費交付金収入	0	運営費交付金収入	0
施設費補助金収入	0	施設費補助金収入	139	施設費補助金収入	101
積立金繰入	0	積立金繰入	47	積立金繰入	34
財務活動による収入	0	財務活動による収入	0	財務活動による収入	0

V 短期借入金の限度額				自己評価	評 価
				－	－
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等		
運営費交付金等の受け入れの遅延等に対応するため、短期借入金の限度額を1億円とする。	運営費交付金等の受け入れの遅延等に対応するため、短期借入金の限度額を1億円とする。	○短期借入金の限度額を1億円と設定。借入れの実績はない。			

VI 重要な財産の譲渡等に関する計画				自己評価	評 価
				－	－
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等		
なし	なし	○なし			

				自己評価	評 価																			
Ⅶ 剰余金の使途				A	A																			
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等																					
剰余金は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善を図るための経費に充てる。	剰余金については、「剰余金の使途の取扱いに関する覚書」に基づき使途計画を策定し、教育研究の質の向上、組織運営及び施設整備の改善を図るための経費に充てる。	○秋田県から承認を受けた目的積立金331,664千円のうち、68,086千円を取り崩し、以下のとおり教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善を図るための経費に充てた。	年度計画どおり実施していると認められる。																					
(千円) <table><tr><td>整備の内容</td><td>執行額</td></tr><tr><td></td><td>総額</td></tr><tr><td></td><td>68,086</td></tr><tr><td>講義等外壁改修</td><td>1,375</td></tr><tr><td>講義棟等備品更新</td><td>1,994</td></tr><tr><td>講義棟等設備改修</td><td>10,868</td></tr><tr><td>カフェテリア施設改修</td><td>2,800</td></tr><tr><td>広場・通路等屋外設備改修</td><td>1,892</td></tr><tr><td>サーバ・システム更新</td><td>25,680</td></tr><tr><td>ネットワーク機器更新</td><td>3,944</td></tr><tr><td>学生宿舎設備改修</td><td>19,533</td></tr></table>			整備の内容	執行額		総額		68,086	講義等外壁改修	1,375	講義棟等備品更新	1,994	講義棟等設備改修	10,868	カフェテリア施設改修	2,800	広場・通路等屋外設備改修	1,892	サーバ・システム更新	25,680	ネットワーク機器更新	3,944	学生宿舎設備改修	19,533
整備の内容	執行額																							
	総額																							
	68,086																							
講義等外壁改修	1,375																							
講義棟等備品更新	1,994																							
講義棟等設備改修	10,868																							
カフェテリア施設改修	2,800																							
広場・通路等屋外設備改修	1,892																							
サーバ・システム更新	25,680																							
ネットワーク機器更新	3,944																							
学生宿舎設備改修	19,533																							

Ⅷ 法第40条第 4 項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画			自己評価	評 価																				
			A	A																				
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評価結果の説明及び特筆すべき事項等																					
積立金は、教育研究の推進及び学生生活の充実を図るための施設、設備、備品等の整備に関する経費に充てる。	積立金については、使途計画を策定し、教育研究の推進及び学生生活の充実を図るための施設、設備、備品等の整備に関する経費に充てる。	○秋田県から承認を受けた前中期計画期間からの繰越金37,643千円のうち、36,334千円を取り崩し、以下のとおり教育研究の推進及び学生生活の充実を図るための施設、設備、備品等の整備に関する経費に充てた。 (単位：千円) <table><tr><th>整備の内容</th><th>執行額</th></tr><tr><td></td><td>総額</td></tr><tr><td></td><td>36,334</td></tr><tr><td>防災備品更新</td><td>946</td></tr><tr><td>講義棟設備改修</td><td>1,596</td></tr><tr><td>学生会館設備改修</td><td>2,739</td></tr><tr><td>カフェテリア施設改修</td><td>3,146</td></tr><tr><td>広場・通路等屋外設備改修</td><td>1,980</td></tr><tr><td>サーバ・システム更新</td><td>21,228</td></tr><tr><td>学生宿舎等設備改修</td><td>4,699</td></tr></table>	整備の内容	執行額		総額		36,334	防災備品更新	946	講義棟設備改修	1,596	学生会館設備改修	2,739	カフェテリア施設改修	3,146	広場・通路等屋外設備改修	1,980	サーバ・システム更新	21,228	学生宿舎等設備改修	4,699	年度計画どおり実施していると認められる。	
整備の内容	執行額																							
	総額																							
	36,334																							
防災備品更新	946																							
講義棟設備改修	1,596																							
学生会館設備改修	2,739																							
カフェテリア施設改修	3,146																							
広場・通路等屋外設備改修	1,980																							
サーバ・システム更新	21,228																							
学生宿舎等設備改修	4,699																							